

八千代市行財政改革大綱第2期推進計画
八千代市第2期財政健全化計画
取組結果報告書 (14年度～16年度)

創意くふう

考えます。八千代の未来を

平成17年9月

目 次

第 1 部 行財政改革大綱第 2 期推進計画の取組結果

行財政改革大綱第 2 期推進計画の取組結果の概要	1
全体の状況	1
3 か年間の取組結果	2
各方策の主な取組項目の取組結果の概要	3
第 1 章 効果的な施策の推進	3
第 2 章 効率的で質の高い執行体制	10
第 3 章 財政の健全化に向けて	12
行財政改革全体の取組結果（再掲）	14
計画期間の財政効果	16
行財政改革の方策の取組結果	18
第 1 章 効果的な施策の推進	18
第 1 節 施策体系的視点からの効果的事業展開	18
第 2 節 市民とともに築くまちづくり	29
第 3 節 情報化の推進	30
第 4 節 市有財産の有効活用及び民間活力の導入	34
第 2 章 効率的で質の高い執行体制	36
第 1 節 効率的で質の高い組織機構	36
第 2 節 定員管理等	37
第 3 節 職務遂行能力の向上と活力ある職場環境づくり	38
第 4 節 透明性のある開かれた市役所	39
参考資料	41

第 2 部 第 2 期財政健全化計画の取組結果

第 2 期財政健全化計画の取組結果の概要	45
全体の状況	45
3 か年間の取組結果	45
具体的な取組内容	46
計画の数値目標等	47
計画期間の財政効果	48
推進方策の取組結果	49
1. 財源の確保	49
(1) 市税収入等の確保	49
(2) 使用料・手数料等の見直し	51
(3) 財産収入の確保	52
2. 歳出構造の改善	53
(1) 定員管理・給与制度等	53
(2) 施策・事業等の見直し	56
(3) 一般行政経費の削減	60
3. その他財政運営の効率化	60
(1) 基金の確保と活用	60
(2) 公債費の抑制	61
(3) 債務負担行為の抑制	61
計画の推進に向けて	62
参考資料	63

第 1 部

行財政改革大綱第 2 期推進計画の取組結果

行財政改革大綱第2期推進計画の取組結果の概要

本書は、平成14年2月に策定した行財政改革大綱第2期推進計画（平成14年度から平成16年度）の計画期間の終了に伴い、取組結果を報告書として取りまとめたものです。

全体の状況

第2期推進計画では、すべての行政サービスが市民の税金等によって賄われているとの原点に立ち返り、市民満足度の向上のための「生活者起点」の行政へと転換を図ることをコンセプトとしています。市民の立場に立って、5つのキーワード【自立する自治体への変革】【市民に見える行政】【成果重視の行政経営】【戦略型集団・組織への変革】【地域情報化と行政情報化】をもとに新たな行政経営システムへの転換を図りました。

推進状況の的確な把握と推進項目の追加・変更に対応するため、毎年度の成果等の見直しを行い、計画策定時の49項目の推進項目に、平成15年度に2項目、平成16年度に7項目の、合わせて9項目を追加しました。また、第2期推進計画の期間中の、状況等の変化により、平成17年度以降に実施あるいは他の方法も含めて再検討を行うとして推進計画から5項目を除外しました。その結果、第2期推進計画で取り組む推進項目は53項目となりました。そのうち、15項目については、状況の変化や推進上の課題への対応から、計画年度や内容の一部を変更して実施しました。全体の状況については次のとおりです。

(表1)

区 分	推進項目の計	単年度で実施する項目	継続して実施する項目	検討項目
策定時の推進項目 A	49	18	27	4
追加した推進項目 B	9	9	0	0
推進項目の計 (C = A + B) C	58	27	27	4
除外した推進項目 D	5	3	2	0
取り組む推進項目の計 (E = C - D) E	53	24	25	4

3 か年間の取組結果

第2期推進計画で実施するとした推進項目の取組結果は、計画どおりに実施した推進項目が37項目、一部実施した推進項目が16項目の合わせて53項目を実施しました。実施率は、平成17年度以降に実施するなど計画から除外した5項目を含め、計画に取り上げた全推進項目の58項目で算出した結果、91.4%となりました。

各年度別の実施結果は、実施、一部実施を合わせて、平成14年度が40項目、平成15年度が5項目、平成16年度が8項目です。また、各方策別に区分すると「第1章 効果的な施策の推進」が45項目、「第2章 効率的で質の高い執行体制」が8項目です。3か年間の取組結果は次のとおりです。

(表2)

区 分		推進項目 の計	単年度で実 施する項目	継続して実 施する項目	検討項目
推進項目 A		58	27	27	4
計画期間の取組結果 B		53	24	25	4
年度別内訳	平成14年度	40	14	23	3
	平成15年度 ※1	5(24)	2	2(21)	1(3)
	平成16年度 ※1	8(25)	8	0(22)	0(3)
(注1) 実施区分	実施した項目	37	23	12	2
	一部実施した項目	16	1	13	2
大項目別内訳	効果的な施策の推進	45	22	20	3
	効率的で質の高い執行体制	8	2	5	1
実施率(%) ※2 (C=B/A)		91.4	88.9	92.6	100.0

※1 () 内の数値は、前年度から引き続き取り組んだ項目数です。

※2 「実施率(%)」は、計画変更により推進計画から除外した推進項目5項目を含む全推進項目(58項目)で算出しています。

注1 「実施区分」の「実施した項目」は、計画どおりに実施した項目です。また、「一部実施した項目」は、計画の一部実施あるいは、情報収集、実施に向けた検討、会議の開催等を行い、第3期推進計画や他計画に移行して引き続き実施あるいは計画そのものを見直しすることとしたものです。

各方策の主な取組項目の取組結果の概要

第2期推進計画は、計画策定の基本方針に基づき、「八千代市行財政改革大綱推進計画（平成11年度～13年度）」の達成状況を総括し、残された課題については、本計画期間中に速やかに達成することをめざして継続項目として位置づけるとともに、行財政改革大綱のもとに策定された「財政健全化計画」と重複する内容について体系的整理を行いました。また、地方分権一括法の施行や第3次総合計画の前期基本計画の第2期実施計画との整合性を図り、地方分権改革に対応しながら、行財政改革を推進することとして取り組みました。その取組結果の概要は、次のとおりです。

第1章 効果的な施策の推進

第1節 施策体系的視点からの効果的事業展開

1. 健康福祉都市をめざして

「保健福祉情報のネットワーク化」では、保健福祉総合情報システムとして、高齢者福祉支援システム、生活保護システム等関連する各システムの開発を行いました。各システムをネットワーク化したことによって、生活保護などの認定・支給業務の処理時間の短縮による作業の効率化と制度利用廃止手続きの精査が可能となりました。平成16年度に開発を予定していた保育料システムと生活保護システムは開発規模が大きく、システム内容の再精査を行った結果、生活保護システムを優先して開発し、保育料システムは次計画へと繰り延べることにしました。

「民間保育園・学童保育所の整備」では、平成16年4月の開園をめざし、受託する法人を「受託法人選考委員会」にて選定し、受託法人と、県と協議を行うとともに地元自治会及び隣接住民に対して説明会を実施しました。しかしながら、保育園建設及び運営について近隣住民との話し合いが平行線をたどり、同意を得ることができず、受託法人が辞退したため、計画を1年繰延し、学童保育所については近隣の学童保育所で対応することとし、保育園のみ整備することとしました。新たに選定した受託法人とともに再度、県と協議、隣接住民等への説明会を行い、平成17年4月1日に「みつわなかよし保育園」として開園しました。

2. 人間尊重都市をめざして

「情報通信ネットワーク教育活用の推進」では、平成14年9月に小中学校16校に情報コンセントの設置等の校内LAN工事を実施しました。また、平成15年度内の実施とした16校についても計画を前倒しで実施し、平成15年5月に市内小中学校全32校へのインターネット環境を含む校内LANの整備が完了しました。

「地域との連携による青少年の学校外活動の推進」では、青少年学校外活動支援事業の準備委員会を開催し、地区青少年健全育成連絡協議会の協力を得て、地域の子ども達を対象に様々な学校外活動を推進しました。実行委員会数も増加し、平成16年度では9地区12団体が活動しています。

「大和田地区複合施設整備」では、整備手法検討委員会、運営管理方法検討会議の開催等検討を行い、「整備手法検討結果報告書」を取りまとめて報告しました。整備に向けた検討を行いました。PFIによる整備手法の最終的な意思決定が整わなかったこと等から整備には至りませんでした。今後は、公民館・図書館整備構想との関連や県立中央図書館の課題等を踏まえ、構想の見直しを行うこととしました。

「高津調理場調理業務の委託」では、職員の退職状況に合わせ、平成14年4月より、高津調理場の調理業務の委託を実施しました。

3. 安全・環境共生都市をめざして

「廃棄物処理施設整備及び運営方法への民間活力の導入」では、P F I方式に関する基礎研究を行い、リサイクルプラザの整備についてP F I方式の可能性調査を実施しました。その結果、D B O方式において約7%の財政削減効果があるとの結果を得たため、整備に向けて引き続き検討することとしました。

「新自転車駐車場整備計画の見直し」では、京成八千代台駅を除く他の5駅については、既存の自転車駐車場の整備計画に基づき、施設の整備を進めほぼ完成しており、この5駅の自転車駐車場の収容可能台数は現状の利用率からも、ほぼ満たされています。また、各駅周辺の大規模な宅地開発計画は、既存の整備計画に示された以外に新たな計画はなく、このため、5駅はほぼ完了したものと考えていますが、まだ整備計画の完了していない八千代台駅周辺の施設整備については、鉄道駅の乗降客数が年々減少傾向にあることから整備計画を見直した上で施設整備を実施しなければなりません。このため、今後乗降客数の減少傾向がどこまで続くのかを把握しながら平成17年度以降に整備計画の見直しをすることとしました。

「自主防災組織の育成」では、自治会・町会等に結成を働きかけた結果、6組織が結成に至り、防災活動体制が拡充しました。活動支援として、防災資機材購入費、活動奨励費等の補助金交付、資機材貸与、消火器薬剤詰め替えを行うとともに、地域の訓練、研修会、総合防災訓練を実施しました。今後も自主防災組織の目的と必要性について啓発し、結成と育成を促進することとしました。

「ごみ収集運搬業務の委託」では、現業退職者の状況及び配置換え等の調整から、委託化するまでの減員が図れなかったため、ごみ収集運搬業務の委託の実施に至りませんでした。平成17年度以降、退職者の推移や清掃センター内の業務の見直しを進め、順次委託を実施することとしました。

4. 快適生活空間都市をめざして

「村上職員住宅の市営住宅への転用」では、平成14年度に村上職員住宅を世帯数20戸の市営（立）第2村上団地に転用するための改修工事を行い、平成15年6月1日から入居を開始しました。

「改良工事に伴う浄・給水場の統廃合」では、建設費用及び維持管理費の軽減と効率的な水運用を図るため、平成15年度に萱田給水場ろ過装置築造及び萱田給水場の改良工事の実施計画を委託し、平成16、17年度の2か年継続事業で工事に着手しました。

「市民と連携した街区公園管理」では、公園の愛護思想の啓発を図るとともに、市民と行政が一体となった花と緑のまちづくりを推進しました。自治会連合会に協力を依頼した結果、3か年で合わせて19の個人・団体から協力の申し出があり、住民団体等の登録を行い、公園内の清掃、除草の作業等の美化協力活動が実施されました。

5. 産業活力都市をめざして

「勤労青少年ホームの有効活用」では、利用者を対象としたアンケート調査の実施、勤労青少年ホーム運営委員会において、魅力的な主催講座や利用状況の検討を行いました。勤労青少年のライフスタイルにあった魅力的な主催講座の発掘等、利用者数の拡大等の効果的な活用に結びつかなかったことから、勤労青少年の福祉の増進を図るという初期の目的は達成されたものとして、勤労青少年ホーム運営委員会において、廃館の意向という報告を行いました。今後は、廃館の課題等についての検討を行うこととしました。

「(仮称)八千代市製造業便覧情報のホームページの開設」では、当初、ホームページの開設は、平成15年度の実施の予定としましたが、便覧の冊子配布と開設を併せることによる一層の効果・効率を求め、平成14年度に前倒しで実施し、情報の発信を図りました。

「市民農園民営化の推進」では、市民農園の民営化に向けて、土地所有者が自ら運営する形態への支援を行い、上高野市民農園を民営化しました。また、八千代台南市民農園については、土地所有者からの申し出により平成16年12月31日で廃園とし、残りの2か所の市民農園については、立地条件、運営上の課題から引き続き土地所有者と協議し、段階的に民営化を進めることとしました。

第2節 市民とともに築くまちづくり

「(仮称)市民活動サポートセンターの設置」では、市内市民活動団体の活動の支援拠点となる「八千代市民活動サポートセンター」を平成14年12月7日に村上駅前のショッピングセンター「フルルガーデンやちよ」内に設置しました。

「国際交流協会の設立」では、国際交流協会の設立に向けて、市内各国際交流関係団体で構成する設立準備会や、より詳しい内容を検討する専門委員会を開催しましたが、さらなる意見調整や協議等を必要とすることから、平成17年度中の設立に向け引き続き検討することとしました。

第3節 情報化の推進

1. 行政の情報化の推進

「行政のイントラネットの整備」では、平成14年度に庁内イントラネットの整備を行い、グループウェアの運用を開始し、平成15年度には機器の増設を行いました。業務での利用状況等を勘案し、今後も引き続き計画的に増設していくこととするとともに、業務効率の向上が可能なシステムの導入を検討することとしました。

「文書管理システムの導入」では、文書管理簿の電子化に向けて研究・検討を行うとともに、近隣各市の状況を調査し、関連する機器のデモに参加しました。文書管理簿の電子化は、L G W A Nとの連携等その後の文書管理システムを見据えたものでなければならぬことから、実情にあったシステムを導入するために近隣各市の状況を把握するとともに、情報管理課と連絡調整を図りながら段階的に導入することとしました。

2. 市民サービスの質的向上

「住民基本台帳ネットワークシステムの導入」では、平成15年8月に住民基本台帳ネットワークシステムを導入し、住民基本台帳カードを交付しました。これにより住民票の広域交付、転出・転入の特例処理、ネットワークを介した転入通知等が可能となりました。また、国の行政機関等に恩給・年金等の受給者や資格者の現況届等に関わる情報を、順次提供しました。

「戸籍情報システムの導入」では、戸籍情報システムを導入したことにより、戸籍の作成にかかる期間や、戸籍謄・抄本の交付時間が大幅に短縮され、戸籍情報に関わる除籍管理業務や人口動態業務も一体的に処理可能となるなど、事務の効率化と市民の利便性の向上を図りました。

第4節 市有財産の有効活用及び民間活力の導入

1. 市有財産の有効活用

「大和田教職員住宅の廃止の検討」では、教育委員会内に検討委員会を設置し、協議・検討した結果、平成17年度中に廃止することとしました。

2. 民間活力の導入

「情報処理業務の委託」では、平成14年度に財務会計システム、平成16年度に戸籍情報システムの運用管理を追加した業務委託を実施しました。しかし、市税収納システム、国民健康保険収納システム等は処理量等の関係から、今後とも引き続き検討することとしました。

3. 外部委託の推進

「外部委託推進計画の策定」では、他団体の情報の収集を行うとともに、定員適正化計画との整合性を図るために職員課と協議を実施しました。また、職員課及び関係各課と策定の手法等を検討し、委託可能業務について調査を実施し、各課へのヒアリング及び協議を踏まえ、素案を策定しました。素案を行財政改革推進本部会議において検討した結果、様々な手法が他の団体で取り入れられている現状や、多様な市民ニーズへ対応するためにはより広い視点での指針が必要であることから、次計画において「民間活力導入指針」を策定することとしました。

第2章 効率的で質の高い執行体制

第1節 効率的で質の高い組織機構

「地方分権に対応した組織機構の整備」では、地方分権の進展により国・県からさまざまな事務が市に権限委譲される中、少子・高齢化、情報化、環境問題や防災対策といった社会情勢のめまぐるしい変化に対応するため、行政組織検討委員会を開催し、各部からの提案・課題について協議を行い、法改正・制度改正等の施行や事業整備の進捗状況に合わせて一部の組織改正を実施しました。今後も引き続き、施策を効果的・効率的に推進できる組織体制をめざして整備していくこととしました。

第2節 定員管理等

「定員適正化計画の策定」では、地方分権による業務移管などによる業務量の増加や行政需要の多様化・高度化による業務の質の変化に対応して、量・質両面にわたり所管業務の見直しを行い、適正な定員（人材）確保を実現するため、関係部署と協議しながら、計画を策定しました。

第3節 職務遂行能力の向上と活力ある職場環境づくり

「人事評価システムの構築」では、職員の人材育成や能力開発を基本とし、公平性・透明性を確保し、信頼性のあるシステムを実現するため、人事評価システム導入委員会や同プロジェクトメンバー会議を活用しながらシステムの構築に向けて検討しました。検討経過及び結果等を公開し、寄せられる意見等を参考にしながら推進しましたが、国の公務員制度改革が遅れていることから構築が完了していないため、次計画で継続して取り組むこととしました。

「人材育成アクションプランの策定」では，新たな時代に対応できる人材の育成と活用を図るため，「人材育成基本方針」に基づき，平成16年3月に各年度ごとのアクションプランを策定し，職員の能力や意欲の向上，市全体の組織力や活力の向上を図りました。

第4節 透明性のある開かれた市役所

「行政評価への展開」では，成果重視の行政評価の徹底・市民への説明責任の向上・評価結果の有用性の向上のため，庁内アンケート，研修・説明会の実施，評価単位の変更，デザインの見直し等を行いました。また，目的妥当性・有効性・効率性の視点から事務事業の個別評価を実施し，改革・改善の方向性等の事務事業の評価結果をまとめ，「広報やちよ」等で公表しました。さらに，その環境の整備に向けた「マネジメントガイド」の作成や，平成17年度からの活用のための「行政評価運用支援システム」を導入しました。

「情報公開制度のIT化の推進」では，公文書の電子化による文書管理システムの導入が前提となり，文書管理システムの導入時期が平成17年度以降となるため，情報公開制度のIT化についても，合わせて平成17年度以降に実施することとしました。

第3章 財政の健全化に向けて

財政の健全化に向けてについては、行財政改革大綱において、財政健全化の具体策を明らかにし、計画的に取り組むこととしていることから、企画財政部財政課において第2期財政健全化計画を策定し、取り組みました。

第2期財政健全化計画の取組結果の概要は以下のとおりです。なお、詳細については、第2部の第2期財政健全化計画の取組結果を参照してください。

全体の状況

第2期財政健全化計画は、状況の変化への対応や取組の成果等を踏まえ、計画の見直しを行って推進しました。第2期財政健全化計画における推進方策の年度別計画の区分及び項目数は以下のとおりです。

(表3)

区 分		推進項目 の計	単年度で実 施する項目	継続して実 施する項目	検討項目
全体計画		28	2	20	6
年度 別 計 画	平成14年度実施	27	1	20	6
	平成15年度実施 ※1	0(26)	0	0(20)	0
	平成16年度実施 ※1	1(26)	1	0(20)	0

※1 () 内の数値は、前年度から引き続き取り組んだ項目数です。

3か年間の取組結果

平成14年度は全28項目のうち、27項目について取り組みました。この内訳は、平成14年度単年度で推進内容を達成する項目が1項目、数年度にわたって継続して推進する項目が20項目、検討した項目が6項目です。

平成15年度は全28項目のうち、26項目について取り組みました。この内訳は、数年度にわたって継続して実施する項目が20項目、検討した項目が6項目です。

平成16年度は全28項目のうち、27項目について取り組みました。この内訳は、平成16年度単年度で推進内容を達成する項目が1項目、数年度

にわたって継続して推進する項目が20項目、検討した項目が6項目です。

なお、3か年間の取組項目の内訳は、以下のとおりです。

(表4)

区 分		推進項目 の計	単年度で実 施する項目	継続して実 施する項目	検討項目
計画期間の取組結果		28	2	20	6
年度別 内訳	平成14年度	27	1	20	6
	平成15年度 ※1	0(26)	0	0(20)	0(6)
	平成16年度 ※1	1(26)	1	0(20)	0(6)
実施 区分	実施した項目	25	2	17	6
	一部実施した項目	3	0	3	0
実施率(%) ※2		100.0	100.0	100.0	100.0

※1 ()内の数値は、前年度から引き続き取り組んだ項目数です。

※2 実施率 = 「計画期間の取組結果」 ÷ (「全体の状況」の中の「全体計画」の推進項目の計)

3か年間の取組結果は、取り組んだ28項目のうち、計画どおりに実施した項目が25項目、一部実施した項目が3項目です。

また、これを単年度で実施する項目、継続して実施する項目等に分類すると、単年度で実施する項目2項目中、計画どおりに実施した項目が2項目であり、継続して実施する項目20項目中、計画どおりに実施した項目が17項目、一部実施した項目が3項目です。

さらに、検討項目では、6項目中、検討を行った項目が6項目です。

行財政改革全体の取組結果（再掲）

（行財政改革大綱第2期推進計画と第2期財政健全化計画を合わせたもの）

本市の行財政改革の取組の全体概要を再掲として表したものです。取組結果の内容の詳細については、各計画の項を参照してください。

全体の状況

（表5）

区 分	推進項目 の計	単年度で実 施する項目	継続して実 施する項目	検討項目
行財政改革大綱第2期推進計画 ※1	58(53)	27(24)	27(25)	4(4)
第2期財政健全化計画	28	2	20	6
計	86(81)	29(26)	47(45)	10(10)

※1 行財政改革大綱第2期推進計画は、計画策定時の49項目に9項目を追加（計58項目）するとともに、計画から5項目を除外しています。なお、（ ）内の数値は、計画から除外した推進項目を除いて、計画期間中に取り組む推進項目数です。

3か年間の取組結果

（表6）

区 分	推進項目 の計	単年度で実 施する項目	継続して実 施する項目	検討項目	
行財政改革大綱第2期推進計画	58	27	27	4	
計画期間の取組結果	53	24	25	4	
年度別内訳	平成14年度	40	14	23	3
	平成15年度 ※1	5(24)	2	2(21)	1(3)
	平成16年度 ※1	8(25)	8	0(22)	0(3)
実施区分	実施した項目数	37	23	12	2
	一部実施した項目数	16	1	13	2
実施率（%） ※2	91.4	88.9	92.6	100.0	

第 2 期財政健全化計画		28	2	20	6
計画期間の取組結果		28	2	20	6
年度別内訳	平成14年度	27	1	20	6
	平成15年度 ※ 1	0(26)	0	0(20)	0(6)
	平成16年度 ※ 1	1(26)	1	0(20)	0(6)
実施区分	実施した項目数	25	2	17	6
	一部実施した項目数	3	0	3	0
実施率(%) ※ 2		100. 0	100. 0	100. 0	100. 0
区 分		推進項目 の計	単年度で実 施する項目	継続して実 施する項目	検討項目
全 体		86	29	47	10
計画期間の取組結果		81	26	45	10
年度別内訳	平成14年度	67	15	43	9
	平成15年度 ※ 1	5(50)	2	2(41)	1(9)
	平成16年度 ※ 1	9(51)	9	0(42)	0(9)
実施区分	実施した項目数	62	25	29	8
	一部実施した項目数	19	1	16	2
実施率(%) ※ 2		94. 2	89. 7	95. 7	100. 0

※ 1 ()内の数値は、前年度から引き続き取り組んだ項目数です。

※ 2 実施率は、各計画及び全体の計画の推進項目数と計画期間の取組項目数とで算出しています。

計画期間の財政効果

行財政改革大綱第2期推進計画及び第2期財政健全化計画（平成14年度から平成16年度）の3か年間の財政効果は次のとおりです。

行財政改革大綱第2期推進計画（取りまとめ：行財政改革推進課）

（単位：千円）

推進項目	所管部署 (課)	14年度	15年度	16年度	合計
民間保育園・学童保育所の整備	児童支援課	-	-	83,457	83,457
高津調理場調理業務の委託	給食センター	89,936	-	-	89,936
市民参加による公民館運営の推進	生涯学習課	28,784	-	-	28,784
学校用務員の委託	教育総務課	12,286	24,376	7,295	43,957
村上第二調理場給食配送業務委託	給食センター	-	4,221	-	4,221
学校給食事務管理のシステム化	給食センター	-	-	6,417	6,417
ボイラー運転管理業務委託	給食センター	-	-	20,628	20,628
緑が丘図書館窓口業務等の委託	生涯学習課	-	-	17,249	17,249
水質検査業務の一部委託	水道局施設課	-	-	151,960	151,960
市民と連携した街区公園管理	公園緑地課	962	952	219	2,133
開発事前協議受付業務システムの導入	水道局給水課	-	2,131	-	2,131
市民農園民営化の推進	農業研修センター	-	-	1,020	1,020
行政イントラネットの整備	情報管理課	-	10,100	-	10,100
法定外道路・水路の譲与にかかる管理台帳のシステム化	土木管理課	2,806	-	-	2,806
住民基本台帳ネットワークシステムの導入	戸籍住民課	-	14,140	-	14,140
投票事務におけるバーコードシステムの導入	選挙管理委員会事務局	-	-	411	411
市有財産の有効活用の推進 再掲	管財課	(7,386)	(37,333)	(55,605)	(100,324)
情報処理業務の委託	情報管理課	3,237	-	938	4,175
第2期推進計画の計		138,011	55,920	289,594	483,525

「市有財産の有効活用の推進」は財政健全化計画で積算しています。

第 2 期財政健全化計画（取りまとめ：財政課）

（単位：千円）

推 進 項 目	所管部署 (課)	14 年度	15 年度	16 年度	合 計
市税等の徴収率の向上・市税の収入未済額の縮減	納税課	169,665	186,399	116,348	472,412
使用料・手数料等の見直し	健康づくり課	-	-	603	603
未利用の市有財産の処分	管財課	7,386	37,333	55,605	100,324
給与制度の見直し	職員課	-	-	2,780	2,780
各種手当の見直し	職員課	11,916	-	-	11,916
職員手当等の削減	職員課	90,059	205,660	204,483	500,202
委託料の見直し 1	関係各課	244,083	-	-	244,083
補助金の見直し 1	関係各課,学務課	97,143	-	14,271	111,414
扶助費の見直し	関係各課	-	-	79,631	79,631
公共工事コストの削減 2	土木建設課	136,194	101,961	-	238,155
繰出金の縮減 1	関係各課	585	-	316,953	317,538
一般行政経費の節減 1	関係各課	125,828	-	6,704	132,532
その他の取り組み 3		129,995	-	-	129,995
第 2 期財政健全化計画の計		1,012,854	531,353	797,378	2,341,585

- 1 当項目については、平成14年度において入札差金等による執行結果を財政効果と捉えていましたが、平成15年度以降については取組に基づく削減額のみを財政効果として捉え直すこととしました。
- 2 平成14年度取組結果報告書及び平成15年度取組結果報告書では公共工事のコスト縮減の財政効果額について、算定中のため計上していませんでしたが、当報告書では計上しています。なお、平成16年度の財政効果額については、現在算定中ですので計上していません。
- 3 平成14年度取組結果におけるその他の取り組みについては、適正な定員管理の実施等による財政効果です。

第 2 期推進計画と第 2 期財政健全化計画の財政効果の合計

（単位：千円）

第 2 期推進計画の計	138,011	55,920	289,594	483,525
第 2 期財政健全化計画の計	1,012,854	531,353	797,378	2,341,585
合 計	1,150,865	587,273	1,086,972	2,825,110

行財政改革の方策の取組結果

第1章 効果的な施策の推進

第1節 施策体系的視点からの効果的事業展開

第2節 市民とともに築くまちづくり

第3節 情報化の推進

第4節 市有財産の有効活用及び民間活力の導入

第2章 効率的で質の高い執行体制

第1節 効率的で質の高い組織機構

第2節 定員管理等

第3節 職務遂行能力の向上と活力ある職場環境づくり

第4節 透明性のある開かれた市役所

第1章 効果的な施策の推進

第1節 施策体系的視点からの効果的事業展開

1. 健康福祉都市をめざして

整理No.	推進項目 〔推進部署名〕	推進内容	区分	推進予定年度			
				14年度	15年度	16年度	
111-1	保健福祉情報のネットワーク化 〔保健福祉課〕	少子・高齢化に伴う保健福祉施策の充実に対応するため、保健福祉業務の効率化に向けた保健福祉情報のネットワーク化を図り、保健福祉サービス提供の一元化を推進する。	新規	システム構築			
		平成15年度で計画年度を変更した。	変更	システム構築		システム構築	
		取組結果			14年度	15年度	16年度
		計画年度を変更し、一部実施した。			システム構築		一部構築
		<p>< 実施内容 ></p> <p>保健福祉総合情報システムとして、高齢者福祉支援システム、生活保護システム等関連する各システムの開発を行った。各システムをネットワーク化したことによって、生活保護などの認定・支給業務の処理時間の短縮による作業の効率化と制度利用廃止手続きの精査が可能となった。平成14年度に開発を予定していた保育料システムと生活保護システムは開発規模が大きく、システム内容の再精査を行った結果、生活保護システムを優先して開発し、保育料システムは次計画へと繰り延べることとした。</p>					

整理No.	推進項目 〔推進部署名〕	推進内容	区分	推進予定年度		
				14年度	15年度	16年度
111-2	民間保育園・学 童保育所の整 備	東葉高速鉄道沿線の開発に伴う人口増による 保育園及び学童保育所の待機児童解消のため、 大和田新田フレッシュタウンに学童保育所を併 設した社会福祉法人立の保育園を整備する。	新規		整備	
		〔児童支援課〕 平成15年度で計画年度を変更した。	変更			整備
	平成16年度で計画年度・内容を一部変更した。 東葉高速鉄道沿線の開発に伴う人口増による 保育園の待機児童解消のため、大和田新田フレ ッシュタウンに社会福祉法人立の保育園を整備 する。	変更			保育園 のみ 整備	
	取組結果			14年度	15年度	16年度
	計画年度・内容の一部を変更し、一部実施した。					保育園 のみ 整備
	<p><実施内容></p> <p>平成16年4月の開園をめざし、受託する法人を「受託法人選考委員会」にて選定し、受託法人と、県と協議を行うとともに地元自治会及び隣接住民に対して説明会を実施した。しかしながら、保育園建設及び運営について近隣住民との話し合いが平行線をたどり、同意を得ることができず、受託法人が辞退したため、計画を1年繰延し、学童保育所については近隣の学童保育所に対応することとし、保育園のみ整備することとした。新たに選定した受託法人とともに再度、県と協議、隣接住民等への説明会を行い、平成17年4月1日に「みつわなかよし保育園」として開園した。</p>					

2. 人間尊重都市をめざして

整理No.	推進項目 〔推進部署名〕	推進内容	区分	推進予定年度			
				14年度	15年度	16年度	
112-1	情報通信ネッ トワーク教育 活用の推進	高度情報通信社会に対応できる児童生徒の育 成、情報活用能力の伸長を図るため、市内小中 学校32校へのコンピュータ、インターネット環 境の整備・充実を図り、校内LANを構築する。	新規	整備			
		取組結果			14年度	15年度	16年度
	〔教育センター〕	計画を前倒しで実施した。			整備		
	<p><実施内容></p> <p>平成14年9月に小中学校16校に情報コンセントの設置等の校内LAN工事を実施した。また、平成15年度内の実施とした16校についても計画を前倒しで実施し、平成15年5月に市内小中学校全32校へのインターネット環境を含む校内LANの整備が完了した。</p>						

整理b.	推進項目 〔推進部署名〕	推進内容	区分	推進予定年度		
				14年度	15年度	16年度
112-2	地域との連携による青少年の学校外活動の推進 〔青少年課〕	家庭、地域の関係団体・機関や学校等を含めた市民と行政との連携による青少年の学校外活動の推進を図り、活動についての情報提供を行う。	新規	実施		
		取組結果		14年度	15年度	16年度
		計画どおり実施した。		実施		
		<実施内容> 青少年学校外活動支援事業の準備委員会を開催し、地区青少年健全育成連絡協議会の協力を得て、地域の子ども達を対象に様々な学校外活動を推進した。実行委員会数も増加し、平成16年度では9地区12団体が活動している。				
112-3	大和田地区複合施設整備 〔生涯学習課〕	老朽化した大和田図書館（教育センターを含む）を、より効率的・効果的な整備手法を用いた複合施設として建て替え整備を進める。	新規		整備着手	
		平成16年度で計画年度を変更した。	変更	17年度以降に実施		
		取組結果		14年度	15年度	16年度
		計画を見直し、平成17年度以降に実施することとした。		17年度以降に実施		
		<実施内容> 整備手法検討委員会、運営管理方法検討会議の開催等検討を行い、「整備手法検討結果報告書」を取りまとめて報告した。整備に向けた検討を行ったが、PFIによる整備手法の最終的な意思決定が整わなかったこと等から整備には至らなかった。今後は、公民館・図書館整備構想との関連や県立中央図書館の課題等を踏まえ、構想の見直しを行うこととした。				
112-4	高津調理場調理業務の委託 〔給食センター〕	職員の退職状況に合わせ、委託化を推進する。	継続	実施		
		取組結果		14年度	15年度	16年度
		計画どおり実施した。		実施		
		<実施内容> 職員の退職状況に合わせ、平成14年4月より、高津調理場の調理業務の委託を実施した。				
112-5	情報処理技術者等の活用 〔教育センター〕	情報化の推進のため、市内小中学校におけるコンピュータ教育等の授業補助、技術支援に、民間の情報処理技術者等を活用する。	新規	実施		
		取組結果		14年度	15年度	16年度
		計画を一部実施した。		実施		
		<実施内容> 民間の情報処理技術者を教育センターに常駐させ、コンピュータ等を活用した授業等の補助、技術支援、コンピュータ室の環境整備等に活用した。今後は未達成となった学校の全稼働日に対応するため、引き続き推進することとした。				

整理b.	推進項目 〔推進部署名〕	推進内容	区分	推進予定年度		
				14年度	15年度	16年度
112-6	全市的な視点 に立った通学 区域の見直し 〔学務課〕	全市的な視点に立った通学区域の見直しを行い、学校規模の適正化を推進し、新しい学校教育の充実と安全でゆとりある教育環境の整備を図る。	継続	実施		
		取組結果		14年度	15年度	16年度
		計画どおり実施した。		実施		
		<実施内容> 適正規模の学校に向け、12回の通学区域審議会を開催した。新木戸小学校の通学区域について審議を行い、住民説明会を経て通学区域の再編成を実施した。また、新設される(仮称)萱田小学校分離新設校の通学区域についても検討することとした。				
112-7	高度情報化に 対応した教職 員の育成 〔教育センター〕	高度情報化に対応した知識や技能を取得し、教育活動において積極的に活用できる教職員を育成する。	継続	実施		
		取組結果		14年度	15年度	16年度
		計画を一部実施した。		実施		
		<実施内容> 高度な知識や技能を取得するために、研修会や講座、また、全教員を対象に教科や校務にコンピュータを活用する夏季実技研修会を実施した。しかし、「コンピュータを使って教科指導ができる教員数」は88.4%と目標数値の95%に達しなかったため、今後も引き続き推進することとした。				
112-8	市民参加によ る公民館運営 の推進 〔生涯学習課〕	社会変化に対応した公民館の管理及び運営を合理的・効率的に行うために、社会教育指導員を配置し、今後地域住民との相互補完を行い得るよう八千代市の新たな社会教育を進める。	継続	実施		
		取組結果		14年度	15年度	16年度
		計画どおり実施した。		実施		
		<実施内容> 公民館の配置人数を市職員2名と社会教育指導員2名の体制とし、また、平成16年4月に新たに開館した緑が丘公民館についても同数の配置とした。その結果、新たに5公民館で社会教育指導員5名を配置し、市職員5名の削減が図れた。				

整理b.	推進項目 〔推進部署〕	推進内容	区分	推進予定年度		
				14年度	15年度	16年度
112-9	学校用務員の委託	職員の退職状況に合わせ、学校用務員の委託化を推進する。	継続	実施		
		平成16年度で計画年度を変更した。	変更	実施		
	〔教育総務課〕	取組結果		14年度	15年度	16年度
		計画年度を変更し、一部実施した。		実施		
		<実施内容> 職員の退職等状況に合わせ、平成14年4月より順次、学校用務員の委託を実施した。その結果、3か年間で学校用務員7名の委託を推進した。				
112-10	村上第二調理場給食配送業務委託	職員の退職状況に合わせ、給食配送業務の一部を委託する。	新規追加		実施	
		取組結果		14年度	15年度	16年度
	〔給食センター〕	計画どおり実施した。			実施	
		<実施内容> 職員の退職状況に合わせ、平成15年4月より村上第二調理場の給食配送業務の一部委託を実施した。				
112-11	小学校英語活動助手業務の外部委託	総合的な学習の時間の中で国際理解教育の充実を図るため、英語を母国語とする外国人の派遣を委託し、小学校に質の高い英語活動助手を安定して派遣する。	新規追加			実施
		取組結果		14年度	15年度	16年度
	〔指導課〕	計画どおり実施した。				実施
		<実施内容> 平成16年4月から外部委託し、オリエンテーションや研修を受けている質の高い英語活動助手を安定して配置することが可能となり、授業の質が高まった。市内21校の全小学校に延べ日数で350日を配置した。				
112-12	学校給食事務管理のシステム化	各調理場における給食事務管理をシステム化し、迅速かつ適正な管理を行う。	新規追加			導入
		取組結果		14年度	15年度	16年度
	〔給食センター〕	計画どおり実施した。				導入
<実施内容> 平成16年4月に学校給食事務管理システムの賃貸借契約を締結し、9月から稼動した。システム化により迅速かつ適正な管理を行った。						

整理No.	推進項目 〔推進部署〕	推進内容	区分	推進予定年度		
				14年度	15年度	16年度
112-13	ボイラー運転 管理業務委託 〔給食センター〕	専門的な資格が必要な調理場のボイラー運転 管理業務を委託し、安定的・効率的かつ効果的 な業務運営を図る。	新規 追加			実施
		取組結果		14年度	15年度	16年度
		計画どおり実施した。			実施	
		< 実施内容 > 平成16年4月より、3調理場（村上・村上第二・高津）のボイラー運転管理業務の委託 を実施した。これにより、安定的・効率的かつ効果的な業務運営を行った。				
112-14	緑が丘図書館 窓口業務等の 委託 〔生涯学習課〕	図書館サービスの充実を図り、より効率的な 図書館運営をめざし、緑が丘図書館運営業務の 外部委託を行う。	新規 追加			実施
		取組結果		14年度	15年度	16年度
		計画どおり実施した。			実施	
		< 実施内容 > 緑が丘図書館の貸出、返却、利用者登録等の窓口業務等の委託を行い、人件費の削減を 図るとともに、職員が読書案内、レファレンスサービス、図書紹介等の業務に時間を振り 向けたことや、図書館主催事業の開催、ボランティアによる行事のコーディネート等の新 規業務を実施したことで図書館サービスの充実を図った。				

3. 安全・環境共生都市をめざして

整理No.	推進項目 〔推進部署〕	推進内容	区分	推進予定年度		
				14年度	15年度	16年度
113-1	廃棄物処理施 設整備及び運 営方法への民 間活力の導入 〔クリーン推進課〕	リサイクルセンターの整備手法や、既存の各 施設の運営・維持管理について、P F Iの適用 などの民間活力の導入に先立つ調査を行う。	新規	基礎 調査	可能性 調査	
		取組結果		14年度	15年度	16年度
		計画どおり実施した。	基礎 調査	可能性 調査		
		< 実施内容 > P F I方式に関する基礎研究を行い、リサイクルプラザの整備についてP F I方式の可 能性調査を行い、D B O方式において約7%の財政削減効果があるとの結果を得た。この 結果を受け、整備に向けて引き続き検討することとした。				

整理b.	推進項目 〔推進部署〕	推進内容	区分	推進予定年度			
				14年度	15年度	16年度	
113-2	新自転車駐車場整備計画の見直し 〔交通安全対策課〕	駅勢圏人口を基に自転車利用者の実態などを把握し、P F Iの手法等を視野にいたれた民間活力などの導入による整備計画を策定する。	新規		策定		
		平成16年度で計画年度を変更した。	変更	17年度以降に実施			
		取組結果			14年度	15年度	16年度
		計画を見直し、平成17年度以降に実施することとした。			17年度以降に実施		
		<p>< 実施内容 ></p> <p>京成八千代台駅を除く他の5駅については、既存の自転車駐車場の整備計画に基づき、施設の整備を進めほぼ完成しており、この5駅の自転車駐車場の収容可能台数は現状の利用率からも、ほぼ満たされている。また、各駅周辺の大規模な宅地開発計画は、既存の整備計画に示された以外に新たな計画はなく、このため、5駅はほぼ完了したものと考えているが、まだ整備計画の完了していない八千代台駅周辺の施設整備については、鉄道駅の乗降客数が年々減少傾向にあることから整備計画を見直した上で施設整備を実施しなければならない。このため、今後乗降客数の減少傾向がどこまで続くのかを把握しながら平成17年度以降に整備計画の見直しをすることとした。</p>					
113-3	自主防災組織の育成 〔防災対策室〕	市民の防災意識の高揚と地域における防災活動体制を確保するため、自主防災組織の結成・育成を促進する。	継続	実施			
		取組結果		14年度	15年度	16年度	
		計画を一部実施した。		実施			
		<p>< 実施内容 ></p> <p>自治会・町会等に結成を働きかけた結果、6組織が結成に至り、防災活動体制が拡充した。活動支援として、防災資機材購入費、活動奨励費等の補助金交付、資機材貸与、消火器薬剤詰め替えを行うとともに、地域の訓練、研修会、総合防災訓練を実施した。今後も自主防災組織の目的と必要性について啓発し、結成と育成を促進することとした。</p>					
113-4	ごみ収集運搬業務の委託 〔清掃センター〕	職員の退職状況に合わせ、不燃ごみ、有害ごみの収集運搬業務について委託化を推進する。	継続			実施	
		平成16年度で計画年度を変更した。		17年度以降に実施			
		取組結果			14年度	15年度	16年度
		計画を見直し、平成17年度以降に実施することとした。			17年度以降に実施		
		<p>< 実施内容 ></p> <p>現業退職者の状況及び配置換え等の調整から、委託化するまでの減員が図れなかったため、ごみ収集運搬業務の委託の実施に至らなかった。今後は、退職者の推移や清掃センター内の業務の見直しを進め、順次、委託を実施することとした。</p>					

整理b.	推進項目 〔推進部署名〕	推進内容	区分	推進予定年度			
				14年度	15年度	16年度	
113-5	応急手当普及 啓発活動の促進 〔警 防 課〕	消防団員を対象に講習会を実施し、応急手当普及員の資格を取得して、応急手当指導員とともに、市民を対象とした普通救命講習会及び応急手当講習会を実施し、市民の自主救護能力の向上を図る。	新規	実施			
		取組結果			14年度	15年度	16年度
		計画を一部実施した。			実施		
		<p>< 実施内容 ></p> <p>応急手当の普及啓発活動の推進に関する実施要綱（平成5年消防庁通知）に基づき、普通救命講習会を、消防団員については100%実施した。また、市民については受講者数の目標を市民全体の20%としたが、平成16年度までで8,036人が受講し約4.48%となった。今後も引き続き応急手当の必要性等、周知普及啓発を推進し、市民の自主救護能力及び救命率の向上を図ることとした。</p>					
113-6	救急救命士の 養成 〔消防総務課〕	年々増大する救急需要と高度化する救命医療に対応するため、より高度な救命技術を習得した救急救命士を養成する。	継続	実施			
		取組結果			14年度	15年度	16年度
		計画どおり実施した。			実施		
		<p>< 実施内容 ></p> <p>増加する救急需要、高度化する救命医療に対応するため、高度な救命技術を有する救急救命士を3か年で6名養成し、さらに新規職員で救急救命士の資格を有する者を2名採用し、計8名の増員を行った。また、救急救命士による救急救命士資格者病院研修（臨床研修）を各年度で8日間実施した。</p>					
113-7	水質検査業務 の一部委託 〔水道局施設課〕	水道水の水質検査における精度及び信頼性を効率的・効果的に確保するため、水質検査業務の一部を委託する。	新規 追加			実施	
		取組結果			14年度	15年度	16年度
		計画どおり実施した。					実施
		<p>< 実施内容 ></p> <p>水道法の改正により追加・変更された水質検査基準項目・検査方法について検討した結果、精度及び信頼性が高く、市が自ら検査を実施するより効率的・効果的であるとした項目の委託を行った。</p>					

4. 快適生活空間都市をめざして

整理b.	推進項目 〔推進部署名〕	推進内容	区分	推進予定年度			
				14年度	15年度	16年度	
114-1	村上職員住宅 の市営住宅へ の転用	用途を廃止した村上職員住宅を市営住宅として活用し、市営住宅の充実とともに市有財産の有効活用を図る。	新規	実施			
		取組結果			14年度	15年度	16年度
	〔建築課〕	計画どおり実施した。			実施		
		<p><実施内容></p> <p>平成14年度に村上職員住宅を世帯数20戸の市営（立）第2村上団地に転用するための改修工事を行い、平成15年6月1日から入居を開始した。</p>					
114-2	改良工事に伴 う浄給水場の 統廃合	改良工事に伴い、中央浄水場を廃止して萱田給水場に統合（配水設備等の機能統合）し、建設費用の軽減、維持管理費の軽減及び地下水の効率的な有効活用を図る。	新規		実施 設計	工事 着手	
		取組結果			14年度	15年度	16年度
	〔水道局施設課〕	計画どおり実施した。				実施 設計	工事 着手
		<p><実施内容></p> <p>建設費用及び維持管理費の軽減と効率的な水運用を図るため、平成15年度に萱田給水場ろ過装置築造及び萱田給水場の改良工事の実施計画を委託し、平成16、17年度の2か年継続事業で工事に着手した。</p>					
114-3	市民と連携し た街区公園管 理	街区公園などの維持管理について、地域の住民自治組織などと連携を図り、市民の身近な公園としての機能の充実を図る。	継続	実施			
		取組結果			14年度	15年度	16年度
	〔公園緑地課〕	計画どおり実施した。			実施		
		<p><実施内容></p> <p>公園の愛護思想の啓発を図るとともに、市民と行政が一体となった花と緑のまちづくりを推進した。自治会連合会に協力を依頼した結果、3か年で合わせて19の個人・団体から協力の申し出があり、住民団体等の登録を行い、公園内の清掃、除草の作業等の美化協力活動が実施された。</p>					

整理b.	推進項目 〔推進部署名〕	推進内容	区分	推進予定年度		
				14年度	15年度	16年度
114-4	開発事前協議 受付業務システム の導入 〔水道局給水課〕	開発に伴う，給水の事前協議受付業務をコンピュータシステム化し，協議申請手続および締結の迅速化とコスト削減を図る。	新規	導入		
		平成15年度で計画年度を変更した。	変更	システム構築	導入	
	取組結果			14年度	15年度	16年度
	計画年度を変更し，実施した。			システム構築	導入	
	<p><実施内容></p> <p>協議申請手続及び締結の迅速化とコスト削減を図るため，プログラムソフト開発を委託し，システム運用のための機器を賃貸借した。システムの導入により，協議締結の迅速化，当該業務に係る時間の削減が図れ，削減できた時間を新規業務に振り分けることができた。</p>					

5．産業活力都市をめざして

整理b.	推進項目 〔推進部署名〕	推進内容	区分	推進予定年度		
				14年度	15年度	16年度
115-1	勤労青少年ホームの有効活用 〔商工課〕	勤労青少年のライフスタイルにあった魅力的な主催講座の開催による利用状況の検証後は，用途変更による利用者の拡大など効果的な活用の検討，及び廃館の検討をする。	新規	検討	検討	方針決定
		取組結果			14年度	15年度
	計画どおり検討した。			検討	検討	方針決定
	<p><実施内容></p> <p>利用者を対象としたアンケート調査の実施，勤労青少年ホーム運営委員会において，魅力的な主催講座や利用状況の検討を行ってきたが，勤労青少年のライフスタイルにあった魅力的な主催講座の発掘等，利用者数の拡大等の効果的な活用に結びつかなかったことから，勤労青少年の福祉の増進を図るという初期の目的は達成されたものとして，勤労青少年ホーム運営委員会において，廃館の意向という報告を行った。今後は，廃館の課題等についての検討を行うこととした。</p>					

整理b.	推進項目 〔推進部署〕	推進内容	区分	推進予定年度			
				14年度	15年度	16年度	
115-2	(仮称)八千代市製造業便覧情報のホームページの開設 〔商工課〕	製造業の活性化を推進し、地域経済の振興を図るため、市内製造業の冊子を印刷し、情報発信のためのホームページを開設する。	新規	冊子印刷	開設		
		取組結果			14年度	15年度	16年度
		計画を前倒して実施した。			冊子印刷・開設		
		<p><実施内容></p> <p>当初、ホームページの開設は、平成15年度の実施の予定としたが、便覧の冊子配布と開設を併せることによる一層の効果・効率を求め、平成14年度に前倒して実施し、情報の発信を図った。</p>					
115-3	市民農園民営化の推進 〔農業研修センター〕	市営の市民農園の土地所有者等による管理運営体を組織化し、そこに市民農園の管理運営を段階的に移行して民営化を図る。	新規	検討	実施		
		平成16年度で計画年度を変更した。	変更	検討		実施	
		取組結果			14年度	15年度	16年度
		計画年度を変更し、一部実施した。			検討		一部実施
		<p><実施内容></p> <p>市民農園の民営化に向けて、土地所有者が自ら運営する形態への支援を行い、上高野市民農園を民営化した。また、八千代台南市民農園については、土地所有者からの申し出により平成16年12月31日で廃園とし、残りの2か所の市民農園については立地条件、運営上の課題から引き続き土地所有者と協議し、段階的に民営化を進めることとした。</p>					
115-4	農地情報管理システムの整備 〔農業委員会事務局〕	農地情報の整理、分類、集計、統計、証明書の作成を自動化して事務の効率化を図るとともに、農地に関する申請から証明書発行までの時間の短縮など市民サービスの向上を図る。	新規追加		整備		
		取組結果			14年度	15年度	16年度
		計画どおり実施した。				整備	
		<p><実施内容></p> <p>システムの整備によって、農地転用関係事務の受付から台帳処理までの一連の流れをスムーズに処理することが可能となり、事務の効率化が図れた。</p>					

第2節 市民とともに築くまちづくり

整理No.	推進項目 〔推進部署名〕	推進内容	区分	推進予定年度		
				14年度	15年度	16年度
120-1	(仮称)市民活動サポートセンターの設置 〔市民参加推進課〕	市民の持つ豊かな社会経験と創造力を生かしたまちづくりを進める視点から、ボランティアを含む市内市民活動団体の活動のための支援拠点となる、(仮称)市民活動サポートセンターを設置する。	継続	設置		
		取組結果		14年度	15年度	16年度
		計画どおり実施した。		設置		
		<実施内容> 市内市民活動団体の活動の支援拠点となる「八千代市民活動サポートセンター」を平成14年12月7日に村上駅前のショッピングセンター「フルルガーデンやちよ」内に設置した。				
120-2	国際交流協会の設立 〔文化国際室〕	市民の発想を生かした、市民の力による有機的な国際交流の推進と、市民主体の幅広い分野での国際交流の視点から、各種国際交流団体の事業を一本化し、事業の効率的な執行を図るため、国際交流協会を設立する。	継続	検討	設立準備	設立
		取組結果		14年度	15年度	16年度
		計画を一部実施した。		検討	設立準備	設立準備
		<実施内容> 国際交流協会の設立に向けて、市内各国際交流関係団体で構成する設立準備会や、より詳しい内容を検討する専門委員会を開催したが、さらなる意見調整、協議等を必要とすることから、平成17年度中の設立に向け引き続き検討することとした。				
120-3	八千代市議会ホームページの開設 〔議会事務局〕	市民の市議会に対する理解と市政参加を促進するため、より開かれた市議会を目指し、市議会が保有する情報を積極的に公表・提供する八千代市議会ホームページを開設する。	新規追加			開設
		取組結果		14年度	15年度	16年度
		計画どおり実施した。				開設
		<実施内容> 平成16年7月12日に八千代市議会ホームページを開設した。その後、随時ホームページの内容を更新した。開設後、月平均約800件のアクセスがあった。				

第3節 情報化の推進

1. 行政の情報化の推進

整理No.	推進項目 〔推進部署名〕	推進内容	区分	推進予定年度		
				14年度	15年度	16年度
131-1	行政のイントラネットの整備	行政内部の事務処理の効率化・高度化を図るとともに、地域における情報交流を促進するため行政イントラネットを整備する	新規	整備		
		取組結果			14年度	15年度
	〔情報管理課〕	計画を一部実施した。		整備	一部整備	
		<p>< 実施内容 ></p> <p>平成14年度に庁内イントラネットの整備を行い、グループウェアの運用を開始し、平成15年度には機器の増設を行った。業務での利用状況等を勘案し、今後も引き続き計画的に増設していくこととするとともに、業務効率の向上が可能なシステムの導入を検討することとした。</p>				
131-2	文書管理システムの導入	文書事務の簡素化・効率化を図り、情報公開にとって不可欠な文書管理システムを導入する。	新規		検討	着手
		取組結果			14年度	15年度
	〔総務課〕	計画を一部実施した。			検討	検討
		<p>< 実施内容 ></p> <p>文書管理簿の電子化に向けて研究・検討を行うとともに、近隣各市の状況を調査し、関連する機器のデモに参加した。文書管理簿の電子化は、L G W A Nとの連携等その後の文書管理システムを見据えたものでなければならないことから、実情にあったシステムを導入するために近隣各市の状況を把握するとともに情報管理課と連絡調整を図りながら段階的に導入することとした。</p>				
131-3	滞納整理管理パソコンシステムの導入	市税収納率の向上と納税の公正公平性を確保し、市税滞納者の納付を促進し、事務の効率化・迅速化を図る。	新規	導入		
		取組結果			14年度	15年度
	〔納税課〕	計画どおり実施した。		導入		
		<p>< 実施内容 ></p> <p>滞納整理管理システムを導入したことにより、事務が効率化し、滞納整理事務に時間を傾注できるようになったことから市税収納率が平成14年度89.6%、平成15年度90.3%、平成16年度については90.7%と毎年向上した。</p>				

整理b.	推進項目 〔推進部署〕	推進内容	区分	推進予定年度		
				14年度	15年度	16年度
131-4	法人市民税処理システムの導入	法人市民税処理システムの導入により、事務処理の効率化・迅速化を図る。	新規	導入		
		取組結果		14年度	15年度	16年度
	計画どおり実施した。	導入				
	〔市民税課〕	<p><実施内容> 法人市民税処理システムを導入したことにより、事務処理の効率化・迅速化が図れた。また、事務室のスペースについても有効利用が図れた。</p>				
131-5	軽自動車オンラインシステムの導入	軽自動車オンラインシステムの導入により、証明書等の発行・検索などの事務処理の効率化・迅速化を図る。	新規	導入		
		取組結果		14年度	15年度	16年度
	計画どおり実施した。	導入				
	〔市民税課〕	<p><実施内容> 軽自動車オンラインシステムを導入したことにより、事務処理の効率化・迅速化が図れた。また、事務室のスペースについても有効利用が図れた。</p>				
131-6	国民年金業務オンラインシステムの導入	国民年金制度の改正に伴い、住民基本台帳をオンライン化したシステムを導入し、事務の効率化・迅速化を図る。	新規	導入		
		取組結果		14年度	15年度	16年度
	計画どおり実施した。	導入				
	〔国民年金課〕	<p><実施内容> 平成15年3月に国民年金業務オンラインシステムを導入し、資格取得・喪失等の入力処理、また、被保険者情報の管理及び照会業務の効率化・迅速化を図った。</p>				
131-7	法定外道路・水路の譲与に係る管理台帳のシステム化	法定外道路・水路等の管理台帳のデータベース化により、地域住民への迅速かつ適正な対応を図るとともに、各申請手続きの簡素化・迅速化を図る。	新規	導入		
		取組結果		14年度	15年度	16年度
	計画どおり実施した。	導入				
	〔土木管理課〕	<p><実施内容> 睦、大和田、八千代台、勝田台地区を対象に管理台帳システムを構築し、平成14年度にデータベース化した。これにより、窓口対応及び申請手続き等、迅速に処理を行った。</p>				

整理No.	推進項目 〔推進部署〕	推進内容	区分	推進予定年度			
				14年度	15年度	16年度	
131-8	広報紙編集システム（DTP）の導入 〔広報室〕	広報紙の発行に係る編集期間を短縮し、より充実した内容をめざすため、DTP（印刷前工程の編集、デザイン業務までできるソフトウェア・機器）を導入する。	継続		導入		
		平成15年度で計画年度を変更した。	変更			導入	
		平成16年度で計画年度を変更した。	変更	17年度以降で再検討			
		取組結果			14年度	15年度	16年度
		計画を見直し、見送ることとした。			導入を見送ることとした。		
		<p><実施内容></p> <p>DTPシステムの導入に向けて、情報収集を行ってきた。その中で、すでに導入している近隣市では、「経費削減を期待していたが、職員異動後の混乱や職員の時間外手当の増加など、必ずしもDTPシステムの有効性が得られない」ことや、ここ数年、編集業務の見直しを行っていることを受け、DTPシステムの導入は見送ることとした。</p>					

2. 市民サービスの質的向上

整理No.	推進項目 〔推進部署〕	推進内容	区分	推進予定年度			
				14年度	15年度	16年度	
132-1	住民基本台帳ネットワークシステムの導入 〔戸籍住民課〕	全国どこの市町村でも住民票の写しの交付等が可能となる住民基本台帳ネットワークシステムを導入する。	新規	システム構築	運用開始		
		取組結果			14年度	15年度	16年度
		計画どおり実施した。			システム構築	運用開始	
		<p><実施内容></p> <p>平成15年8月に住民基本台帳ネットワークシステムを導入し、住民基本台帳カードを交付した。これにより、住民票の広域交付、転出・転入の特例処理、ネットワークを介した転入通知等が可能となった。また、国の行政機関等に恩給・年金等の受給者や資格者の現況届等に関わる情報を、順次提供した。</p>					

整理b.	推進項目 〔推進部署〕	推進内容	区分	推進予定年度			
				14年度	15年度	16年度	
132-2	戸籍情報システムの導入 〔戸籍住民課〕	戸籍情報にかかる除籍管理業務や人口動態業務などの諸業務が一体的に処理可能となる戸籍情報システムを導入する。	新規	導入			
		取組結果			14年度	15年度	16年度
		計画どおり実施した。			導入		
		<p>< 実施内容 ></p> <p>戸籍情報システムを導入したことにより、戸籍の作成にかかる期間や、戸籍謄・抄本の交付時間が大幅に短縮され、戸籍情報に関わる除籍管理業務や人口動態業務も一体的に処理可能となり、事務の効率化と市民の利便性の向上を図った。</p>					
132-3	投開票事務におけるバーコードシステムの導入 〔選挙管理委員会事務局〕	投票者の投票に要する時間の短縮による市民サービスの向上を図るとともに、開票事務の簡素化及び迅速化を図るため、投開票事務においてバーコードシステムを導入する。	新規追加			導入	
		取組結果			14年度	15年度	16年度
		計画どおり実施した。					導入
		<p>< 実施内容 ></p> <p>平成16年度執行の参議院議員選挙でバーコードシステムを導入し、また、千葉県知事選挙で開票集計システムを導入し、選挙人の投票の利便性の向上と開票事務の簡素化を図り、迅速かつ的確な選挙事務が執行できた。</p>					

第4節 市有財産の有効活用及び民間活力の導入

1. 市有財産の有効活用

整理No.	推進項目 〔推進部署名〕	推進内容	区分	推進予定年度		
				14年度	15年度	16年度
141-1	大和田教職員住宅の廃止の検討 〔教育総務課〕	老朽化が著しい大和田教職員住宅について、住宅状況等の社会情勢の変化から17年度に廃止の方向で検討する。	新規		検討	方針決定
		取組結果		14年度	15年度	16年度
		計画どおり検討した。		検討	検討	方針決定
		< 実施内容 > 教育委員会内に検討委員会を設置し、協議・検討した結果、平成17年度中に廃止することとした。				
141-2	市有財産の有効活用の推進 〔管財課・関係各課〕	土地等活用の見込みのある市有財産の用途を明確にし、統廃合・転用・売却等について「市有財産活用検討委員会」において検討し、具体的方針の決定したものから取り組む。	継続	検討		
		取組結果		14年度	15年度	16年度
		計画どおり検討した。		検討		
		< 実施内容 > 市有財産活用検討委員会を4回開催し、勝田台週末処理場跡地、旧しろばら幼稚園跡地等の有効活用について検討し、平成17年度において市有財産4件を売却の方向で進めることとなった。また、国より無償譲渡を受けた法定公共物（里道・水路）及び活用の見込みのない普通財産を含め25件を売却した。				

2. 民間活力の導入

整理No.	推進項目 〔推進部署〕	推進内容	区分	推進予定年度		
				14年度	15年度	16年度
142-1	情報処理業務 の委託	アウトソーシング計画にもとづき、情報処理 業務委託を推進する。	継続	実施		
		平成15年度で計画年度を変更した。	変更	実施		実施
	〔情報管理課〕	平成16年度で計画年度・内容を一部変更した。	変更	実施		一部 実施
		取組結果		14年度	15年度	16年度
		計画年度・内容を一部変更し、一部実施した。		実施		一部 実施
		< 実施内容 > 平成14年度に財務会計システム、平成16年度に戸籍情報システムの運用管理を追加した 業務委託を実施した。しかし、市税収納システム、国民健康保険収納システム等は処理量 等の関係から、今後とも引き続き検討することとした。				

3. 外部委託の推進

整理No.	推進項目 〔推進部署〕	推進内容	区分	推進予定年度		
				14年度	15年度	16年度
143-1	外部委託推進 計画の策定	外部委託推進指針にもとづき、定員適正化計 画との整合性を図った推進計画を策定する。	継続	策定		
		平成15年度で計画年度を変更した。	変更	検討	策定	
	〔行財政改革推進課〕	平成16年度で計画年度を変更した。	変更	検討		策定
		取組結果		14年度	15年度	16年度
		計画年度を変更し、一部実施した。		検討		
		< 実施内容 > 他団体の情報の収集を行うとともに、定員適正化計画との整合性を図るために職員課と 協議を実施した。また、職員課及び関係各課と策定の手法等を検討し、委託可能業務につ いて調査を実施し、各課へのヒアリング及び協議を踏まえ素案を策定した。素案を行財政 改革推進本部会議において検討した結果、様々な手法が他の団体で取り入れられている現 状や、多様な市民ニーズへの対応するためにはより広い視点での指針が必要であることか ら、次計画において「民間活力導入指針」を策定することとした。				

第2章 効率的で質の高い執行体制

第1節 効率的で質の高い組織機構

整理b.	推進項目 〔推進部署名〕	推進内容	区分	推進予定年度		
				14年度	15年度	16年度
210-1	地方分権に対応した組織機構の整備	地方分権に対応した的確でタイムリーな市民サービスを提供するため、一人ひとりが考え行動する組織体をめざし、組織体制を整備する。	新規	検討		整備
		取組結果			14年度	15年度
	〔総務課〕	計画を一部実施した。		検討	一部整備	一部整備
		<p>< 実施内容 ></p> <p>地方分権の進展により国・県からさまざまな事務が市に権限委譲される中、少子・高齢化、情報化、環境問題や防災対策といった社会情勢のめまぐるしい変化に対応するため、行政組織検討委員会を開催し、各部からの提案・課題について協議を行い、法改正・制度改正等の施行や事業整備の進捗状況に合わせて一部の組織改正を実施した。今後も引き続き、施策を効果的・効率的に推進できる組織体制をめざして整備していくこととした。</p>				

第2節 定員管理等

整理No.	推進項目 〔推進部署名〕	推進内容	区分	推進予定年度		
				14年度	15年度	16年度
220-1	定員適正化計画の策定 〔職員課〕	地方分権による業務移管などによる業務量増加や行政需要の多様化・高度化による業務の質の変化に対して、量・質両面にわたる適正な定員（人材）確保を実現するために、今後の退職状況及び再任用希望の動向、あるいは業務の情報化がもたらす定員抑制効果などをも見据えつつ、多様な人材確保の手段を検討し、トータルな定員適正化計画を策定する。	新規	策定		
		平成15年度で計画年度を変更した。		検討	策定	
		平成16年度で計画年度を変更した。		検討		策定
		取組結果	14年度	15年度	16年度	
		計画年度を変更し、実施した。	検討		策定	
		< 実施内容 > 地方分権による業務移管などによる業務量の増加や、行政需要の多様化・高度化による業務の質の変化に対応して、量・質両面にわたり所管業務の見直しを行い、適正な定員（人材）確保を実現するため、関係部署と協議しながら、計画を策定した。				

第3節 職務遂行能力の向上と活力ある職場環境づくり

整理No.	推進項目 〔推進部署名〕	推進内容	区分	推進予定年度			
				14年度	15年度	16年度	
230-1	人事評価システムの構築 〔職員課〕	公務員制度改革との整合を図りつつ、職員の能力開発や意識改革、あるいは能力・実績等の適正評価に向け、目標管理を活用した人事評価システムの構築を図る。	新規	構築			
		平成16年度で計画年度を変更した。	変更	構築			
		取組結果			14年度	15年度	16年度
		計画年度を変更し、一部実施した。			構築		
		<p><実施内容></p> <p>職員の人材育成や能力開発を基本とし、公平性・透明性を確保し、信頼性のあるシステムを実現するため、人事評価システム導入委員会や同プロジェクトメンバー会議を活用しながらシステムの構築に向けて検討した。検討経過及び結果等を公開し、寄せられる意見等を参考にしながら推進したが、国の公務員制度改革が遅れていることから構築が完了していないため、次計画で継続して取り組むこととした。</p>					
230-2	人材育成アクションプランの策定 〔職員課〕	新たな時代に対応できる人材の育成と活用を図るため、年度ごとのアクションプランを策定し、これからの人材育成及び能力開発に、より体系的・総合的に取り組む。	新規	策定			
		取組結果			14年度	15年度	16年度
		計画どおり実施した。			原案作成	策定	
		<p><実施内容></p> <p>新たな時代に対応できる人材の育成と活用を図るため、「人材育成基本方針」に基づき、平成16年3月に各年度ごとのアクションプランを策定し、職員の能力や意欲の向上、市全体の組織力や活力の向上を図った。</p>					

第4節 透明性のある開かれた市役所

整理No.	推進項目 〔推進部署名〕	推進内容	区分	推進予定年度		
				14年度	15年度	16年度
240-1	行政評価への展開 〔行財政改革推進課〕	成果重視の行政経営の徹底・市民への説明責任の向上・評価結果の有用性の向上をめざし、新たな行政経営の仕組みとして行政評価システムを展開する。	新規	実施		
		取組結果		14年度	15年度	16年度
		計画どおり実施した。		実施		
		<p>< 実施内容 ></p> <p>成果重視の行政評価の徹底・市民への説明責任の向上・評価結果の有用性の向上のため、庁内アンケート、研修・説明会の実施、評価単位の変更、デザインの見直し等を行った。また、目的妥当性・有効性・効率性の視点から事務事業の個別評価を実施し、改革・改善の方向性等の、事務事業の評価結果をまとめ、「広報やちよ」等で公表した。さらに、その環境の整備に向けた「マネジメントガイド」の作成や、平成17年度からの活用のための「行政評価運用支援システム」を導入した。</p>				
240-2	情報公開制度のIT化の推進 〔情報管理課〕	情報公開、情報提供サービスなどの質の高度化を図るため、インターネットなどのITを活用した申請手続や公開事務手続等のシステム化を進める。	新規	調査	検討	着手
		平成16年度で計画年度を変更した。	変更	17年度以降に実施		
		取組結果		14年度	15年度	16年度
		計画を見直し、平成17年度以降に実施することとした。		17年度以降に実施		
		<p>< 実施内容 ></p> <p>公文書の電子化による文書管理システムの導入が前提となり、文書管理システムの導入時期が平成17年度以降となるため、情報公開制度のIT化についても、合わせて平成17年度以降に実施することとした。</p>				

整理b.	推進項目 〔推進部署名〕	推進内容	区分	推進予定年度			
				14年度	15年度	16年度	
240-3	（仮称）自治憲章制定の検討 〔企画政策課〕	自治体のビジョン，組織形態，運営方法，市民参加の仕組みなどを総合的に示す（仮称）自治憲章の制定を検討する。	新規	調査 検討	検討		
		平成16年度で計画年度を変更した。	変更	調査 検討	検討		
		取組結果			14年度	15年度	16年度
		計画年度を変更し，検討した。			調査 検討	検討	
		< 実施内容 > 6回にわたり（仮称）八千代市自治憲章制定検討委員会を開催し，検討を行った。検討委員会から示された条例骨子案をたたき台として，広報紙などを通じて市民から意見を募ったが，寄せられた声が極少であったことや，理解や意識が未醸成の中では効果が期待できないことから，「（仮称）八千代市自治基本条例」として引き続きその必要性について検討を行うこととした。					
240-4	水道局ホームページの開設 〔水道局経営管理課〕	水道局ホームページを開設し，水道事業経営について，積極的な情報公開を図り，市民とのコンセンサスによる経営の効率化・高度化を推進する。	新規	開設			
		取組結果			14年度	15年度	16年度
		計画どおり実施した。			開設		
		< 実施内容 > 平成14年10月1日に水道局ホームページを開設。「水道局からのお知らせ」，「こんなときは」，「水道事業の経営」等の内容を掲載し，積極的な情報公開を図った。					
240-5	行政監査の充実 〔監査委員事務局〕	市の事務事業が，合理的かつ効率的に行われているか等，行政監査を実施する。	継続	実施			
		取組結果			14年度	15年度	16年度
		計画を一部実施した。			実施		
		< 実施内容 > 平成14年度は「公用車の集中管理及び運用状況」のテーマで，平成14年2月5日から平成14年5月24日までの期間で監査を実施し，平成14年8月27日に結果報告を行った。平成15年度は「公の施設の管理委託について」のテーマで，平成15年10月14日から平成16年1月14日までの期間で監査を実施し，平成16年3月30日に結果報告を行った。結果は平成14，15年度ともおおむね良好であった。平成16年度は事業のテーマ選定に至らなかったため実施を見送った。					

第 1 部 参考資料

追加・変更した推進項目の一覧

行財政改革の方策の取組結果の一覧

人口と職員数の推移

追加・変更した推進項目の一覧

年度	区分	推進項目	変更内容
14年度	追加	村上第二調理場給食配送業務委託	
		農地情報管理システムの整備	
	変更	保健福祉情報のネットワーク化	計画年度の変更
		民間保育園・学童保育所の整備※(1)	計画年度の変更
		開発事前協議受付業務システムの導入	計画年度の変更
		広報紙編集システム（DTP）の導入※(2)	計画年度の変更
		情報処理業務の委託 ※(3)	計画年度の変更
		外部委託推進計画の策定 ※(4)	計画年度の変更
定員適正化計画の策定 ※(5)	計画年度の変更		
15年度	追加	小学校英語活動助手業務の外部委託	
		学校給食事務管理のシステム化	
		ボイラー運転管理業務委託	
		緑が丘図書館窓口業務の委託	
		水質検査業務の一部委託	
		八千代市議会ホームページの開設	
		投開票事務におけるバーコードシステムの導入	
	変更	民間保育園・学童保育所の整備※(1)	計画年度・内容の一部
		大和田地区複合施設整備	平成17年度以降に実施
		学校用務員の委託	計画年度の変更
		新自転車駐車場整備計画の見直し	平成17年度以降に実施
		ごみ収集運搬業務の委託	平成17年度以降に実施
		市民農園民営化の推進	計画年度の変更
		広報紙編集システム（DTP）の導入※(2)	計画の見送り
		情報処理業務の委託 ※(3)	計画年度・内容の一部
		外部委託推進計画の策定 ※(4)	計画年度の変更
		定員適正化計画の策定 ※(5)	計画年度の変更
		人事評価システムの構築	計画年度の変更
		情報公開制度のIT化の推進	平成17年度以降に実施
		（仮）自治憲章制定の検討	計画年度の変更

※(1)～(5) 平成15、16年度の2か年で変更を行った推進項目です。

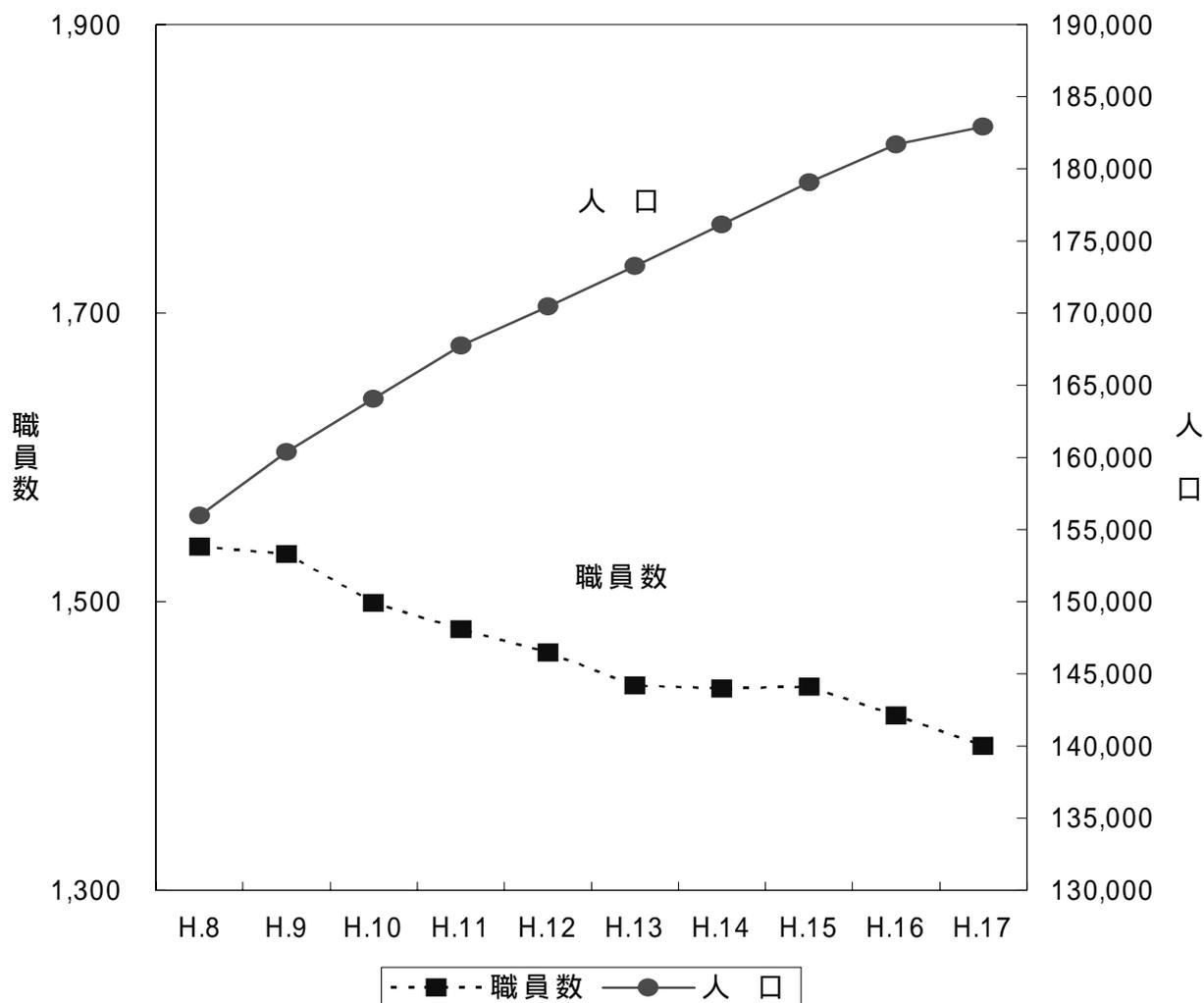
行財政改革の方策の取組結果の一覧

整理 No.	推 進 項 目	区 分		取 組 結 果			
		実施 項目	検討 項目	実 施			検討 終了
				実施済	一部 実施	未実施	
111-1	保健福祉情報のネットワーク化						
111-2	民間保育園・学童保育所の整備						
112-1	情報通信ネットワーク教育活動の推進						
112-2	地域との連携による青少年の学校外活動の推進						
112-3	大和田地区複合施設整備						
112-4	高津調理場調理業務の委託						
112-5	情報処理技術者等の活用						
112-6	全市的な視点に立った通学区域の見直し						
112-7	高度情報化に対応した教職員の育成						
112-8	市民参加による公民館運営の推進						
112-9	学校用務員の委託						
112-10	村上第二調理場給食配送業務委託						
112-11	小学校英語活動助手業務の外部委託						
112-12	学校給食事務管理のシステム化						
112-13	ボイラー運転管理業務委託						
112-14	緑が丘図書館窓口業務等の委託						
113-1	廃棄物処理施設整備及び運営方法への民間活力の導入						
113-2	新自転車駐車場整備計画の見直し						
113-3	自主防災組織の育成						
113-4	ごみ収集運搬業務の委託						
113-5	応急手当普及啓発活動の促進						
113-6	救急救命士の養成						
113-7	水質検査業務の一部委託						
114-1	村上職員住宅の市営住宅への転用						
114-2	改良工事に伴う浄給水場の統廃合						
114-3	市民と連携した街区公園管理						
114-4	開発事前協議受付業務システムの導入						
115-1	勤労青少年ホームの有効活用						
115-2	(仮称)八千代市製造業便覧情報のホームページの開設						
115-3	市民農園民営化の推進						
115-4	農地情報管理システムの整備						

整理 No.	推 進 項 目	区 分		取 組 結 果			
		実施 項目	検討 項目	実 施			検討 検討 終了
				実施済	一部 実施	未実施	
120-1	(仮称)市民活動サポートセンターの設置						
120-2	国際交流協会の設立						
120-3	八千代市議会ホームページの開設						
131-1	行政のイントラネットの整備						
131-2	文書管理システムの導入						
131-3	滞納整理管理パソコンシステムの導入						
131-4	法人市民税処理システムの導入						
131-5	軽自動車オンラインシステムの導入						
131-6	国民年金業務オンラインシステムの導入						
131-7	法定外道路・水路の譲与にかかる管理台帳のシステム化						
131-8	広報紙編集システム(D T P)の導入						
132-1	住民基本台帳ネットワークシステムの導入						
132-2	戸籍情報システムの導入						
132-3	投開票事務におけるバーコードシステムの導入						
141-1	大和田教職員住宅の廃止の検討						
141-2	市有財産の有効活用の推進						
142-1	情報処理業務の委託						
143-1	外部委託推進計画の策定						
210-1	地方分権に対応した組織機構の整備						
220-1	定員適正化計画の策定						
230-1	人事評価システムの構築						
230-2	人材育成アクションプランの策定						
240-1	行政評価への展開						
240-2	情報公開制度の I T 化の推進						
240-3	(仮称)自治憲章制定の検討						
240-4	水道局ホームページの開設						
240-5	行政監査の充実						
推進項目数の計		54	4	33	16	5	4

「未実施」は、第 2 期推進計画の期間中の、状況等の変化により、平成 17 年度以降に実施あるいは他の方法も含めて再検討を行うとして推進計画から除外した推進項目です。

人口と職員数の推移



(単位：人)

	人 口 ¹	職員数	職員 1 人当りの人口 ²
平成 8 年 4 月 1 日	155,960 (1,963)	1,538	101.4 (100.1)
平成 9 年 4 月 1 日	160,362 (2,281)	1,533	104.6 (103.1)
平成10年 4 月 1 日	164,062 (2,569)	1,499	109.4 (107.7)
平成11年 4 月 1 日	167,751 (2,592)	1,481	113.3 (111.5)
平成12年 4 月 1 日	170,447 (2,663)	1,465	116.3 (114.5)
平成13年 4 月 1 日	173,271 (2,795)	1,442	120.2 (118.2)
平成14年 4 月 1 日	176,143 (3,070)	1,440	122.3 (120.2)
平成15年 4 月 1 日	179,062 (3,219)	1,441	124.3 (122.0)
平成16年 4 月 1 日	181,674 (3,328)	1,421	127.8 (125.5)
平成17年 4 月 1 日	182,915 (3,346)	1,400	130.7 (128.3)

1 ()内の数値は、外国人登録者数です。

2 ()内の数値は、外国人登録者数を除いた人口に対する職員 1 人当りの人口です。

第 2 部

第 2 期財政健全化計画の取組結果

第 2 期財政健全化計画の取組結果の概要

本書は、平成 14 年 2 月に策定した第 2 期財政健全化計画（平成 14 年度～平成 16 年度）の 3 か年間の取組結果を、報告書として取りまとめたものです。

全体の状況

第 2 期財政健全化計画は、状況の変化への対応や取組の成果等を踏まえ、計画の見直しを行って推進しました。第 2 期財政健全化計画における推進方策の年度別計画の区分及び項目数は以下のとおりです。

区 分		推進項目 の計	単年度で実 施する項目	継続して実 施する項目	検討項目
全体計画		28	2	20	6
年度別 計画	平成14年度実施	27	1	20	6
	平成15年度実施 1	0(26)	0	0(20)	0
	平成16年度実施 1	1(26)	1	0(20)	0

1 () 内の数値は、前年度から引き続き取り組んだ項目数です。

3 か年間の取組結果

平成 14 年度は全 28 項目のうち、27 項目について取り組みました。この内訳は、平成 14 年度単年度で推進内容を達成する項目が 1 項目、数年度にわたって継続して推進する項目が 20 項目、検討した項目が 6 項目です。

平成 15 年度は全 28 項目のうち、26 項目について取り組みました。この内訳は、数年度にわたって継続して推進する項目が 20 項目、検討した項目が 6 項目です。

平成 16 年度は全 28 項目のうち、27 項目について取り組みました。この内訳は、平成 16 年度単年度で推進内容を達成する項目が 1 項目、数年度にわたって継続して推進する項目が 20 項目、検討した項目が 6 項目です。

なお、3 か年間の取組項目の内訳は、以下のとおりです。

区 分		推進項目 の計	単年度で実 施する項目	継続して実 施する項目	検討項目
計画期間の取組結果		28	2	20	6
年度別内訳	平成14年度	27	1	20	6
	平成15年度 1	0(26)	0	0(20)	0(6)
	平成16年度 1	1(26)	1	0(20)	0(6)
実施区分	実施した項目	25	2	17	6
	一部実施した項目	3	0	3	0
実施率(%) 2		100.0	100.0	100.0	100.0

1 ()内の数値は、前年度から引き続き取り組んだ項目数です。

2 実施率 = 「計画期間の取組結果」 ÷ (「全体の状況」の中の「全体計画」の推進項目の計)

3 か年間の取組結果は、取り組んだ 28 項目のうち、計画どおりに実施した項目が 25 項目、一部実施した項目が 3 項目です。

また、これを単年度で実施する項目、継続して実施する項目等に分類すると、単年度で実施する項目 2 項目中、計画どおりに実施した項目が 2 項目であり、継続して実施する項目 20 項目中、計画どおりに実施した項目が 17 項目、一部実施した項目が 3 項目です。

さらに、検討項目では、6 項目中、検討を行った項目が 6 項目です。

具体的な取組内容

第 2 期財政健全化計画の 3 か年間の取組内容については、推進方策の取組結果を参照してください。

計画の数値目標等

3か年を通して、中長期的な視点に立った健全な財政基盤を確立するため、計画の数値目標として、「経常収支比率」、「公債費負担比率」、「市債発行額」、「市税徴収率」を掲げ、収入に応じた財政規模への転換を進めるなど財政構造の改善を目指しました。

(1) 経常収支比率

平成16年度(計画最終年度)目標値	86.1%以内
平成14年度決算値	91.7%
平成15年度決算値	91.0%
平成16年度決算値	95.6%

(2) 公債費負担比率

平成16年度(計画最終年度)目標値	15%以下
平成14年度決算値	13.3%
平成15年度決算値	13.5%
平成16年度決算値	13.5%

(3) 市債発行額

計画期間中における各年度の目標額	元金償還額 > 市債発行額
平成14年度決算額	2,692,817千円 > 1,843,300千円
平成15年度決算額	2,956,085千円 > 2,492,000千円
平成16年度決算額	3,037,201千円 > 2,307,500千円

(4) 市税徴収率

平成16年度(計画最終年度)目標値	91.0%
平成14年度決算値	89.6%
平成15年度決算値	90.3%
平成16年度決算値	90.7%

計画期間の財政効果

第2期財政健全化計画推進方策の取組による3か年間の財政効果は以下のとおりです。

(単位：千円)

推進項目	所管部署(課)	14年度	15年度	16年度	合計
市税等の徴収率の向上・ 市税の収入未済額の縮減	関係各課	169,665	186,399	116,348	472,412
使用料・手数料等の見直し	健康づくり課	-	-	603	603
未利用の市有財産の処分	管財課	7,386	37,333	55,605	100,324
給与制度の見直し	職員課	-	-	2,780	2,780
各種手当の見直し	職員課	11,916	-	-	11,916
職員手当等の削減	職員課	90,059	205,660	204,483	500,202
委託料の見直し 1	関係各課	244,083	-	-	244,083
補助金の見直し 1	関係各課	97,143	-	14,271	111,414
扶助費の見直し	関係各課	-	-	79,631	79,631
公共工事コストの削減 2	土木建設課, 管財課	136,194	101,961	-	238,155
繰出金の縮減 1	関係各課	585	-	316,953	317,538
一般行政経費の節減 1	関係各課	125,828	-	6,704	132,532
その他の取り組み 3		129,995	-	-	129,995
第2期財政健全化計画の計		1,012,854	531,353	797,378	2,341,585

- 1 当項目については、平成14年度において入札差金等による執行結果を財政効果と捉えていましたが、平成15年度以降については取組に基づく削減額のみを財政効果として捉え直すこととしました。
- 2 平成14年度取組結果報告書及び平成15年度取組結果報告書では公共工事のコスト縮減の財政効果額について、算定中のため計上していませんでしたが、当報告書では計上しています。なお、平成16年度の財政効果額については、現在算定中ですので計上していません。
- 3 平成14年度取組結果におけるその他の取り組みについては、適正な定員管理の実施等による財政効果です。

推進方策の取組結果

1. 財源の確保

- (1) 市税収入等の確保
- (2) 使用料・手数料の見直し
- (3) 財産収入の確保

2. 歳出構造の改善

- (1) 定員管理・給与制度等
- (2) 施策・事業等の見直し
- (3) 一般行政経費の削減

3. その他の財政運営の効率化

- (1) 基金の確保と活用
- (2) 公債費の抑制
- (3) 債務負担行為の抑制

計画の推進に向けて

1. 財源の確保

(1) 市税収入等の確保

推進項目 〔所管部署〕	推進内容	区分	実施年度		
			14年度	15年度	16年度
市税等の徴収率の向上 (納税課) (国民健康保険課) (下水道業務課) (児童支援課)	訪問徴収の強化と徹底を図るとともに、口座振替等を推進するなど市税等の徴収率の向上に努めます。	継続	実施	⇒	⇒
実施内容	取組結果		14年度	15年度	16年度
	計画どおり実施した。		実施	⇒	⇒
	市税の徴収率の向上に向けて、督促状を葉書から納付書付にし、文書催告・休日納税相談を年3回から4回に増やし、差押処分等の強化を図るとともに、郵便局での納付を平成16年4月より可能としたことにより、徴収率が平成13年度の89.4%から90.7%へ上昇した。 国民健康保険料については、徴収率の向上に向けて、督促状や弁明書などの送付や随時納付相談を行うとともに、平成16年4月よりコンビニエンスストア及び郵便局で納付できるよう納付環境を整備した。 下水道使用料については、徴収率の向上に向け、上水道料金に合わせコンビニエンスストアでの収納を実施するとともに、口座振替を奨励するため下水道条例第13条第2項に口座振替について明文化した。 保育料については、徴収率の向上に向け、滞納者に対し保育園長を通じ保護者に督促を促すとともに、年2回の個別訪問を実施したことにより、徴収率が平成13年度の86.8%から89.1%へ上昇した。また、口座振替を奨励したことにより件数が133件増の830件となった。				

推進項目 〔所管部署〕	推進内容	区分	実施年度		
			14年度	15年度	16年度
市税の収入未済額 の縮減 (納税課)	特別滞納整理班を中心として、平成14年度に導入する滞納管理システムを活用しながら、電話催告・訪問徴収等の徴収の強化により、収入未済額の縮減に努めます。	継続	実施	⇒	⇒
実施内容	取組結果		14年度	15年度	16年度
	計画どおり実施した。		実施	⇒	⇒
	休日納税相談の実施や、平成15年度に導入した滞納管理システムを活用して徴収体制を整備することにより訪問徴収・滞納処分等を実施し、市税の収入未済額の縮減に努めた。				

推進項目 〔所管部署〕	推進内容	区分	実施年度		
			14年度	15年度	16年度
法定外税の調査・研究 (納税課)	法定外普通税、法定外目的税の導入の可能性について、調査・研究を行います。	新規	調査研究	⇒	方針決定
実施内容	取組結果		14年度	15年度	16年度
	計画どおり検討した。		調査研究	⇒	⇒
	法定外普通税、法定外目的税の導入の可能性について、他市の状況等を調査し検討した結果、現在のところ導入できるような税目は無く、国による「地方分権推進のための三位一体改革」の地方税源移譲についての議論の推移を見据えた中で、今後も情報収集を行うこととした。				

(2) 使用料・手数料等の見直し

推進項目 〔所管部署〕	推進内容	区分	実施年度		
			14年度	15年度	16年度
使用料・手数料等の見直し (財政課)	他市との比較，市民生活への影響などを考慮しながら，料金の算定方法及び改定にあたっての統一的な基準を策定し，使用料・手数料等の見直しを行います。	継続	基準策定	実施	⇒
実施内容	取組結果		14年度	15年度	16年度
	計画を一部実施した。		調査研究	⇒	⇒
	使用料・手数料等の見直し基準の策定に向けて，他市の積算基準の調査等を含めて検討したが，使用料・手数料は料金体系等種々様々であることから，料金の算定方法及び改定にあたっての基準を統一的には策定せず，行財政改革大綱第3期推進計画において引き続き，市民生活への影響などを考慮しながら，定期的に改定の適否を含めて見直しに努めることとした。				

推進項目 〔所管部署〕	推進内容	区分	実施年度		
			14年度	15年度	16年度
使用料・手数料等の見直し (クリーン推進課)	粗大ごみ処理の有料化を検討します。	継続	検討	⇒	方針決定
実施内容	取組結果		14年度	15年度	16年度
	計画どおり検討した。		検討	方針決定	
	粗大ごみ処理の有料化について，平成16年9月議会において粗大ごみ処理手数料に係る条例改正について承認され，平成17年7月1日より施行することとした。				

推進項目 〔所管部署〕	推進内容	区分	実施年度		
			14年度	15年度	16年度
使用料・手数料等の見直し (健康づくり課)	成人健康診査及び検査にかかる一部費用負担の導入を検討します。	継続	検討	方針決定	
実施内容	取組結果		14年度	15年度	16年度
	計画どおり検討した。		検討	方針決定	
	平成 16 年度から新規に導入した乳がん検診のマンモグラフィ検診は、費用の一部について自己負担を導入した。また、平成 17 年度から結核・肺がん検診の胸部 X 線検査を除く成人健康診査において費用の一部について自己負担を導入することを決定した。				

(3) 財産収入の確保

推進項目 〔所管部署〕	推進内容	区分	実施年度		
			14年度	15年度	16年度
未利用の市有財産の処分 (管財課)	処分可能なものについては、計画的に売却を進めます。	継続	実施	⇒	⇒
実施内容	取組結果		14年度	15年度	16年度
	計画どおり実施した。		実施	⇒	⇒
	土地等活用の見込みのある市有財産の用途を明確にし、統廃合・転用・売却等を推進するため、市有財産活用検討委員会での検討により、具体的方針が決定した案件から今後取り組むこととし、国により無償譲渡を受けた法定外公共物（里道・水路）25 件を売却し、また、千葉県 <small>の</small> 交差点拡幅事業用地及び道路建設事業用地を売却した。また、勝田台終末処理場跡地及び旧しろばら幼稚園跡地については平成 17 年度に売却をすすめることとした。				

推進項目 〔所管部署〕	推進内容	区分	実施年度		
			14年度	15年度	16年度
貸付財産の貸付料の見直し 〔管財課〕	県内各市や類似団体等を調査し、貸付料の定期的な見直しを検討します。	継続	検討	方針決定	
実施内容	取組結果		14年度	15年度	16年度
	計画どおり検討した。		検討	⇒	⇒
	貸付財産の貸付料の定期的な見直しに向けて県内各市や類似団体等に対する調査を含めて検討を行った。貸付財産の土地価格については、3年ごとの評価替えに合わせ見直しを行い、貸付率（土地・建物）については、他市の状況等を勘案し、評価替えに合わせた見直しの可否について検討を行うこととした。				

2. 歳出構造の改善

(1) 定員管理・給与制度等

推進項目 〔所管部署〕	推進内容	区分	実施年度		
			14年度	15年度	16年度
定員適正化計画の策定 〔職員課〕	社会経済情勢の変動に伴い、新たな定員適正化計画を策定します。	新規	検討	⇒	策定
実施内容	取組結果		14年度	15年度	16年度
	計画どおり実施した。		検討	⇒	策定
	地方分権による業務移管などによる業務量増加や行政需要の多様化・高度化による業務の質の変化に対して、量・質両面にわたり所管業務の見直しを行い、適正な定員（人材）確保を実現するために、関係部署と協議し、策定した。				

推進項目 〔所管部署〕	推進内容	区分	実施年度		
			14年度	15年度	16年度
給与制度の見直し (職員課)	初任給基準の引き下げを行います。	新規	検討	⇒	実施
	人事院勧告及び民間の動向を勘案し、58歳以上の職員の昇給停止について検討します。	新規	検討	⇒	方針決定
実施内容	取組結果		14年度	15年度	16年度
	計画どおり実施した。		検討	⇒	実施
	初任給基準の引き下げについて、平成16年度から実施した。				
	計画どおり検討した。		検討	⇒	⇒
国・県や他団体の状況を調査し、58歳以上の職員の昇給停止について平成17年度から実施することを決定した。					

推進項目 〔所管部署〕	推進内容	区分	実施年度		
			14年度	15年度	16年度
各種手当の見直し (職員課)	支給対象、支給基準等を精査し、制度の趣旨に合致しないものについては、廃止を含め見直しを行います。	継続	実施	⇒	⇒
実施内容	取組結果		14年度	15年度	16年度
	計画どおり実施した。		実施	⇒	⇒
	住居手当の持家・借家以外の住居に係る支給について平成14年度に廃止し、各種手当について支給対象、支給基準等を精査し、調整手当について平成17年度から引き下げることを決定した。				

推進項目 〔所管部署〕	推進内容	区分	実施年度		
			14年度	15年度	16年度
時間外勤務手当の削減 (職員課)	職員の適正配置、臨時職員の活用、事務管理の徹底、事務改善の推進等により、時間外勤務手当の削減に努めます。	継続	実施	⇒	⇒
実施内容	取組結果		14年度	15年度	16年度
	計画どおり実施した。		実施	⇒	⇒
	職員の適正配置、臨時職員の積極的な活用、事務管理の徹底、事務改善の推進等により、時間外勤務手当の増嵩を招かないよう抑制に努めた。				

推進項目 〔所管部署〕	推進内容	区分	実施年度		
			14年度	15年度	16年度
職員手当等の削減 (職員課)	特別職の期末手当，管理職手当，管理職の定期昇給期間の延伸，一般職員の期末・勤勉手当の削減を継続します。	継続	実施	⇒	⇒
実施内容	取組結果		14年度	15年度	16年度
	計画どおり実施した。		実施	⇒	⇒
	特別職の期末手当，管理職手当の削減，管理職の定期昇給期間の延伸，特別職及び一般職員の期末・勤勉手当のうち職務給加算の削減を継続した。				

(2) 施策・事業等の見直し

推進項目 〔所管部署〕	推進内容	区分	実施年度		
			14年度	15年度	16年度
行政評価の実施 (行財政改革推進室)	全ての施策・事業について、行政評価システムにより評価を行い、個々の業務の改革改善を促進するとともに、事業の再編を図ります。また、新たな行政需要を含めた施策の選択と重点化を図ります。	新規	実施	⇒	⇒
実施内容	取組結果		14年度	15年度	16年度
	計画どおり実施した。		実施	⇒	⇒
	<p>総合計画を基本とした行政評価システムにおける新たな施策体系を平成14年度に構築し、事務事業及び施策・基本事業の実績の個別評価を実施した。サマーレビューでは、評価結果をもとに、平成15年度の重点施策と施策運営指針を決定し、その趣旨を平成15年度予算編成方針に盛り込んだ。さらに、行政評価推進の手引書として「行政評価システム マネジメントガイド」を作成した。</p> <p>平成15年度における事務事業の個別実績評価の結果、全966事務事業中644の事務事業において改革・改善の方向性が示された。その後実施した対所属長アンケート調査結果では、当該644事務事業のうち何らかの業務改善に向け実際に活用したものは399であった。また、記入者を対象にしたアンケートも実施。次年度以降の評価の参考に活用した。</p> <p>平成16年度には、評価単位を予算の細事業とし、評価表の設計を見直し、平成16年度行政評価を開始し、行政評価調整会議、部長会議等により、目的妥当性・有効性・効率性の視点から評価を実施した。その結果、全449項目中198事業について改革・改善の方向性が示された。また、評価結果を「広報やちよ」「ホームページ」「情報公開コーナー」で公表した。</p>				

推進項目 〔所管部署〕	推進内容	区分	実施年度		
			14年度	15年度	16年度
外部委託推進計画の策定 (行財政改革推進室)	外部委託推進指針に基づき、定員適正化計画との整合性を図った外部委託推進計画を策定します。	新規	検討	⇒	策定
実施内容	取組結果		14年度	15年度	16年度
	計画を一部実施した。		検討	⇒	⇒
	平成15年度に計画案を策定し、行財政改革推進本部会議に諮った結果、他の団体で民営化、民間委託、PFIといった様々な手法が取り入れられている現状や、多様な市民ニーズに対応するため、また、行政サービスの担い手の多元化等により、より広い視点での指針が必要となり、「外部委託推進計画」の策定から、外部委託のみにとらわれず、民営化、民間委託等の方向性を示す「民間活力導入指針」を策定することとしたため、「外部委託推進計画」の策定は行わなかった。				

推進項目 〔所管部署〕	推進内容	区分	実施年度		
			14年度	15年度	16年度
委託料の見直し (関係各課)	業務委託の目的・効果を十分検討するとともに、仕様等の精査により抑制に努めます。	継続	実施	⇒	⇒
実施内容	取組結果		14年度	15年度	16年度
	計画どおり実施した。		実施	⇒	⇒
	委託料のうち経常的なものについては、計画期間中の当初予算編成要領において、前年度当初予算額を上限とすることとした上で、その要領に基づき編成した。また、執行時においても目的・効果・仕様等について精査し抑制した。				

推進項目 〔所管部署〕	推進内容	区分	実施年度		
			14年度	15年度	16年度
補助金の見直し (関係各課)	目的を達成したもの、効果が明確でないもの、実情に合わないものについて、廃止を含めた見直しを行うとともに、終期の設定に努めます。	継続	実施	⇒	⇒
実施内容	取組結果		14年度	15年度	16年度
	計画どおり実施した。		実施	⇒	⇒
	平成16年度において、八千代市職員互助会補助金の補助率を6%から4%へ引き下げた。また、私立幼稚園団体補助金を廃止し、私立幼稚園幼児教育振興費補助金へ整理統合を図った。なお、補助金等検討委員会において、平成16年度予算における補助金94件について審査を受け、今後の見直しを行う上での方向が示された提言書が市長に提出された。各部局においては、その提言書を踏まえ、平成17年度当初予算編成において精査し見直した上で計上した。				

推進項目 〔所管部署〕	推進内容	区分	実施年度		
			14年度	15年度	16年度
扶助費の見直し (関係各課)	単独事業を公平性、効果性の観点から見直しを行います。	継続	実施	⇒	⇒
(高齢者支援課)	老人医療費扶助について、老人保健法の改正にあわせて、廃止を含めた見直しを検討します。	継続	検討	方針決定	
実施内容	取組結果		14年度	15年度	16年度
	計画どおり実施した。		実施	⇒	⇒
	市が単独で実施している扶助費29件について補助金等検討委員会における審査を受け、今後の見直しを行う上での方向が示され、提言書の提出を受けた。その提言書を踏まえ、平成17年度当初予算編成において精査し、はり・きゅう・マッサージ施術費助成金や福祉タクシ―助成金、ねたきり老人等住宅改善費助成金など市が単独で実施している扶助費24件について廃止した。				
	計画どおり検討した。		検討	⇒	⇒
市が単独で実施している68歳及び69歳に対する老人医療費扶助については、平成17年5月末で廃止することとした。					

推進項目 〔所管部署〕	推進内容	区分	実施年度		
			14年度	15年度	16年度
公共工事のコスト縮減 〔土木建設課〕	平成13年度に策定した「公共工事コスト縮減対策に関する新行動計画」に基づき、公共工事のコスト縮減に努めます。	継続	実施	⇒	⇒
実施内容	取組結果		14年度	15年度	16年度
	計画どおり実施した。		実施	⇒	⇒
	「公共工事コスト縮減対策に関する新行動計画」に基づき、公共工事のコスト縮減を図った。				

推進項目 〔所管部署〕	推進内容	区分	実施年度		
			14年度	15年度	16年度
繰出金の縮減 〔国民健康保険課， 下水道建設課， 下水道業務課， 高齢者支援課， 介護保険課〕	国民健康保険事業，公共下水道事業等の特別会計への繰出金については，事務事業の効率的な執行と受益者負担の適正化を図ることにより，繰出金の縮減に努めます。	継続	実施	⇒	⇒
実施内容	取組結果		14年度	15年度	16年度
	計画どおり実施した。		実施	⇒	⇒
	<p>国民健康保険事業特別会計への繰出金については，国民健康保険料について，平成16年度の保険料率の所得割を6.94%から7.60%に，均等割を21,200円から22,200円に見直し，平成17年度の保険料率の均等割を22,200円から26,900円に，平等割を20,700円から24,400円に見直し，その縮減に努めた。</p> <p>公共下水道事業特別会計への繰出金については，平成9年度以来据え置いてきた下水道使用料を，平成15年度において，月10m³までの基本料金と30m³までの超過料金を50～60円に見直し，平成16年度からその縮減に努めた。</p> <p>また，特別会計の基本である独立採算制に立つとともに，企業理念である効率性・合理性等の導入を図り，不足した財源を安易に一般会計からの繰入金に依存することのないよう，健全な財政運営の推進に努め，一般会計と同一の基調に立った財源の確保と支出の抑制を踏まえ，繰出金の増嵩を招かないよう抑制に努めた。</p>				

(3) 一般行政経費の節減

推進項目 〔所管部署〕	推進内容	区分	実施年度		
			14年度	15年度	16年度
一般行政経費の 節減 (関係各課)	日常的な業務執行の中で、むだのない行政運営に努めることにより、一般行政経費の節減を行います。	継続	実施	⇒	⇒
実施内容	取組結果		14年度	15年度	16年度
	計画どおり実施した。		実施	⇒	⇒
	通信運搬費の節減を図るべくバーコード郵便を導入するとともに、納税課及び戸籍住民課窓口における封筒について広告付窓口用封筒を導入し印刷製本費の節減を図った。 また、計画期間中の当初予算編成時において、経常的経費については前年度当初予算額を上限とするともに、一般行政経費の増嵩を招かないよう抑制に努めた。				

3. その他財政運営の効率化

(1) 基金の確保と活用

① 財政運営のための基金の確保

推進項目 〔所管部署〕	推進内容	区分	実施年度		
			14年度	15年度	16年度
クリーン基金の創 設 (クリーン推進課)	一般廃棄物の排出量の抑制、リサイクルの促進及び一般廃棄物処理施設の整備を図るため、クリーン基金を創設します。	新規	創設		
実施内容	取組結果		14年度	15年度	16年度
	計画どおり実施した。		創設		
	一般廃棄物の排出量の抑制、リサイクルの促進及び一般廃棄物処理施設の整備を図るため、クリーン基金を平成14年度に創設した。				

(2) 公債費の抑制

①起債額の抑制と効率的な借入れ

推進項目 〔所管部署〕	推進内容	区分	実施年度		
			14年度	15年度	16年度
市債発行額の限度設定 (財政課)	減税補てん債及び臨時財政対策債などの特別なものを除き、計画期間中における各年度の市債の発行を元金償還額の範囲内とすることに努めます。	新規	実施	⇒	⇒
実施内容	取組結果		14年度	15年度	16年度
	計画どおり実施した。		実施	⇒	⇒
	計画期間中の当初予算編成方針において、引き続き将来債務の増嵩を招かないよう、また、抑制を基調として適切な活用を図るため、減税補てん債、臨時財政対策債、その他財源不足に対応して特別に許可された市債を除き、計画期間中における各年度の市債の発行額を元金償還額の範囲内とした。				

(3) 債務負担行為の抑制

推進項目 〔所管部署〕	推進内容	区分	実施年度		
			14年度	15年度	16年度
債務負担行為の抑制 (財政課)	債務負担行為の新規設定は極力抑制するものとします。	新規	実施	⇒	⇒
実施内容	取組結果		14年度	15年度	16年度
	計画どおり実施した。		実施	⇒	⇒
	計画期間中の当初予算編成方針において、債務負担行為の新規設定は極力抑制に努めた。				

計画の推進に向けて

推進項目 〔所管部署〕	推進内容	区分	実施年度		
			14年度	15年度	16年度
バランスシートの 公表 (財政課)	国が示した作成の統一基準に基づき作成した，バランスシートを公表します。	新規	公表	⇒	⇒
実施内容	取組結果		14年度	15年度	16年度
	計画どおり実施した。		公表	⇒	⇒
	国が示した作成の統一基準に基づいて作成し，バランスシートを広報やホームページを通じて公表した。				

推進項目 〔所管部署〕	推進内容	区分	実施年度		
			14年度	15年度	16年度
行政コスト計算書の 作成 (財政課)	バランスシートの作成にあわせて，人的サービスや給付サービスなど，資産形成につながらない行政コスト計算書を作成します。	新規	調査	作成 公表	⇒
実施内容	取組結果		14年度	15年度	16年度
	計画を一部実施した。		調査	⇒	⇒
	計画期間中の作成及び公表に向けて県内各市や類似団体等に対する調査を含めて検討したが，公表には至らなかったため，次年度の公表に向けて引き続き調査・検討を重ねることとした。				

第 2 部 参考資料

推進方策の取組結果の一覧

経常収支比率の推移

公債費負担比率の推移

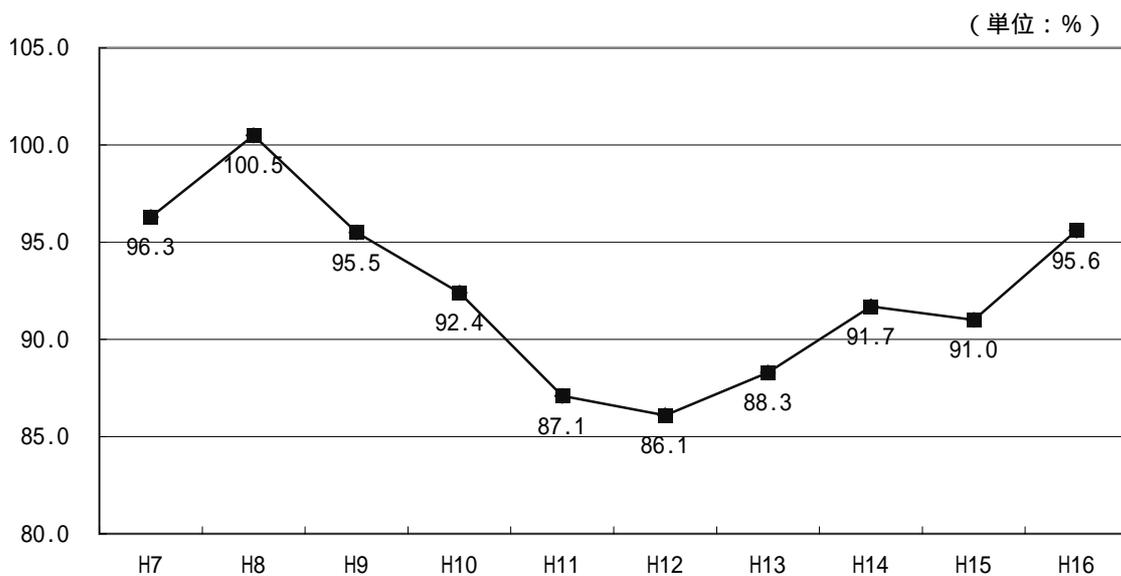
市債発行額の推移

市税徴収率の推移

推進方策の取組結果の一覧

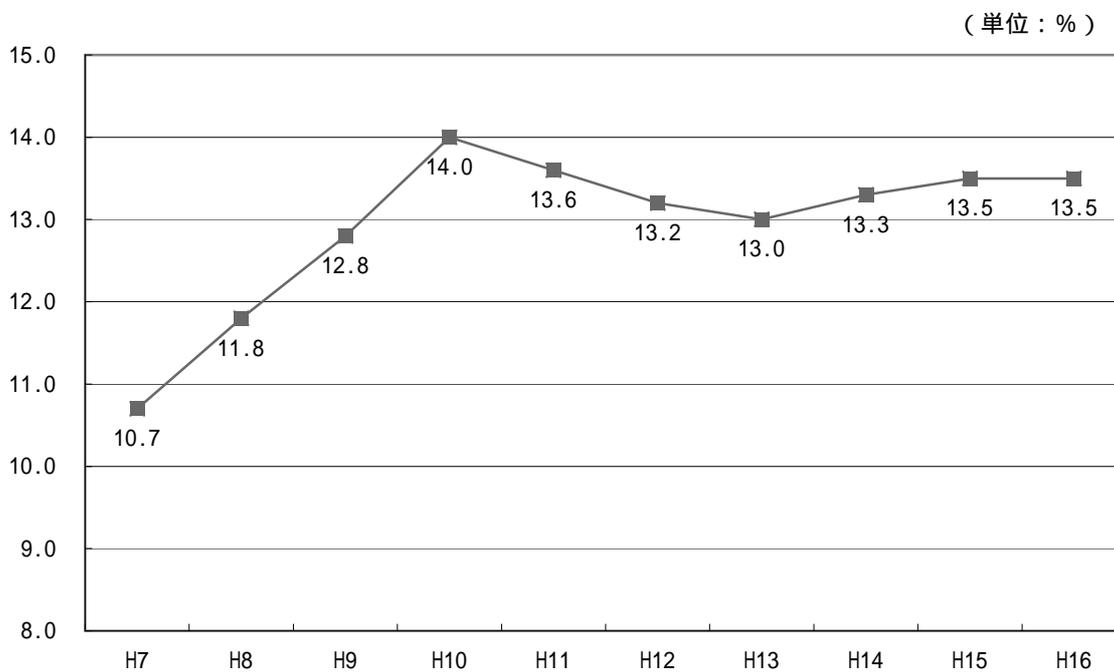
推 進 項 目	区 分		取 組 結 果		
			実 施 項 目		検 討 項 目
	実施項目	検討項目	実施済	一部実施	検討終了
市税等の徴収率の向上					
市税の収入未済額の縮減					
法定外税の調査・研究					
使用料・手数料等の見直し					
(1) 統一的な基準の策定					
(2) 粗大ごみ処理の有料化					
(3) 成人健康診査・検査の一部費用負担の導入					
未利用の市有財産の処分					
貸付財産の貸付料の見直し					
定員適正化計画の策定					
給与制度の見直し					
(1) 初任給基準の引き下げ					
(2) 5 8 歳以上職員の昇給停止					
各種手当の見直し					
時間外勤務手当の削減					
職員手当等の削減					
行政評価の実施					
外部委託推進計画の策定					
委託料の見直し					
市補助金の見直し					
扶助費の見直し					
(1) 市単独事業の見直し					
(2) 老人医療扶助の廃止					
公共工事のコスト縮減					
繰出金の縮減					
一般行政経費の節減					
クリーン基金の創設					
市債発行額の限度設定					
債務負担行為の抑制					
バランスシートの公表					
行政コスト計算書の作成					
推 進 項 目 数 の 計	22	6	19	3	6

経常収支比率の推移

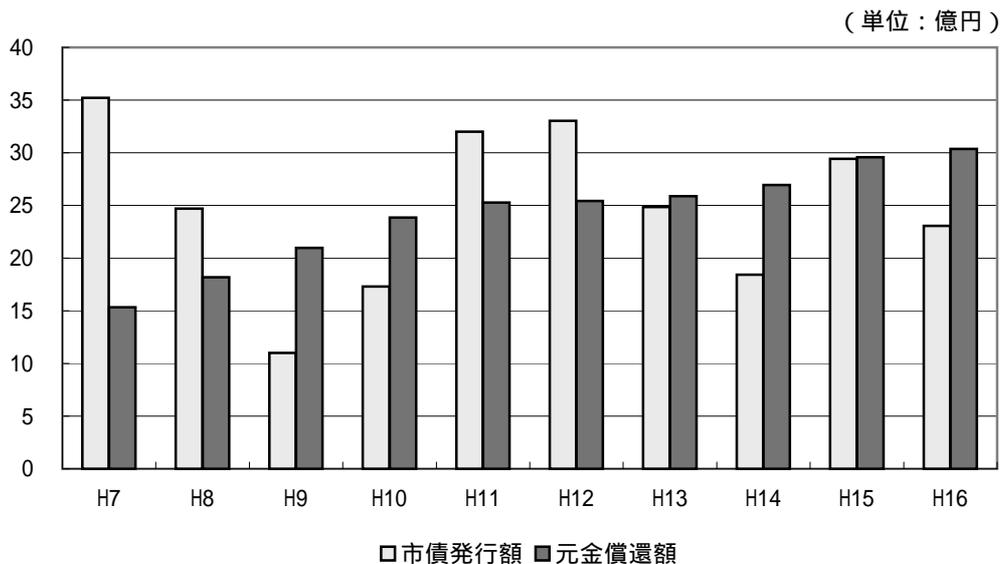


平成13年度決算から経常収支比率の計算式が一部変更となり、減税補てん債及び臨時財政対策債等が経常一般財源に算入することとなりました。

公債費負担比率の推移



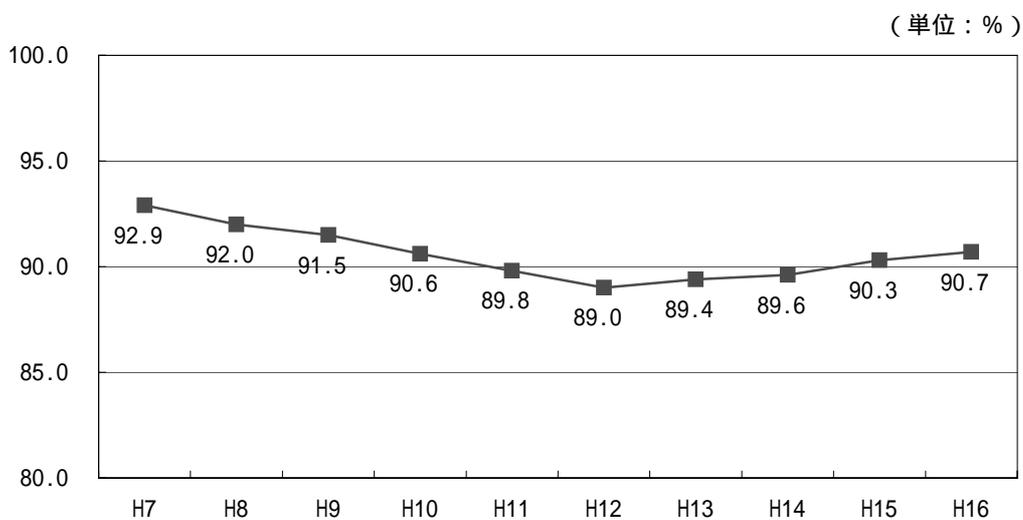
市債発行額の推移



(単位：千円)

年度	市債発行額	元金償還額
平成7年度	3,520,000	1,533,812
平成8年度	2,469,300	1,816,853
平成9年度	1,100,600	2,097,404
平成10年度	1,731,600	2,386,264
平成11年度	3,200,100	2,525,984
平成12年度	3,303,700	2,542,114
平成13年度	2,484,700	2,587,698
平成14年度	1,843,300	2,692,817
平成15年度	2,942,000	2,956,085
平成16年度	2,307,500	3,037,201

市税徴収率の推移



八千代市行財政改革大綱第2期推進計画・八千代市第2期財政健全化計画
取組結果報告書（14年度～16年度）

第1部 行財政改革大綱第2期推進計画の取組結果

第2部 第2期財政健全化計画の取組結果

発行日 / 平成17年9月

発行 / 八千代市

編集 / 企画財政部

行財政改革推進課（第1部）

財政課（第2部）

住所 / 〒276-8501

八千代市大和田新田312-5

TEL 047-483-1151（大代表）

FAX 047-484-8824

e-mail gyoukaku@city.yachiyo.chiba.jp（行財政改革推進課）

zaisei1@city.yachiyo.chiba.jp（財政課）
